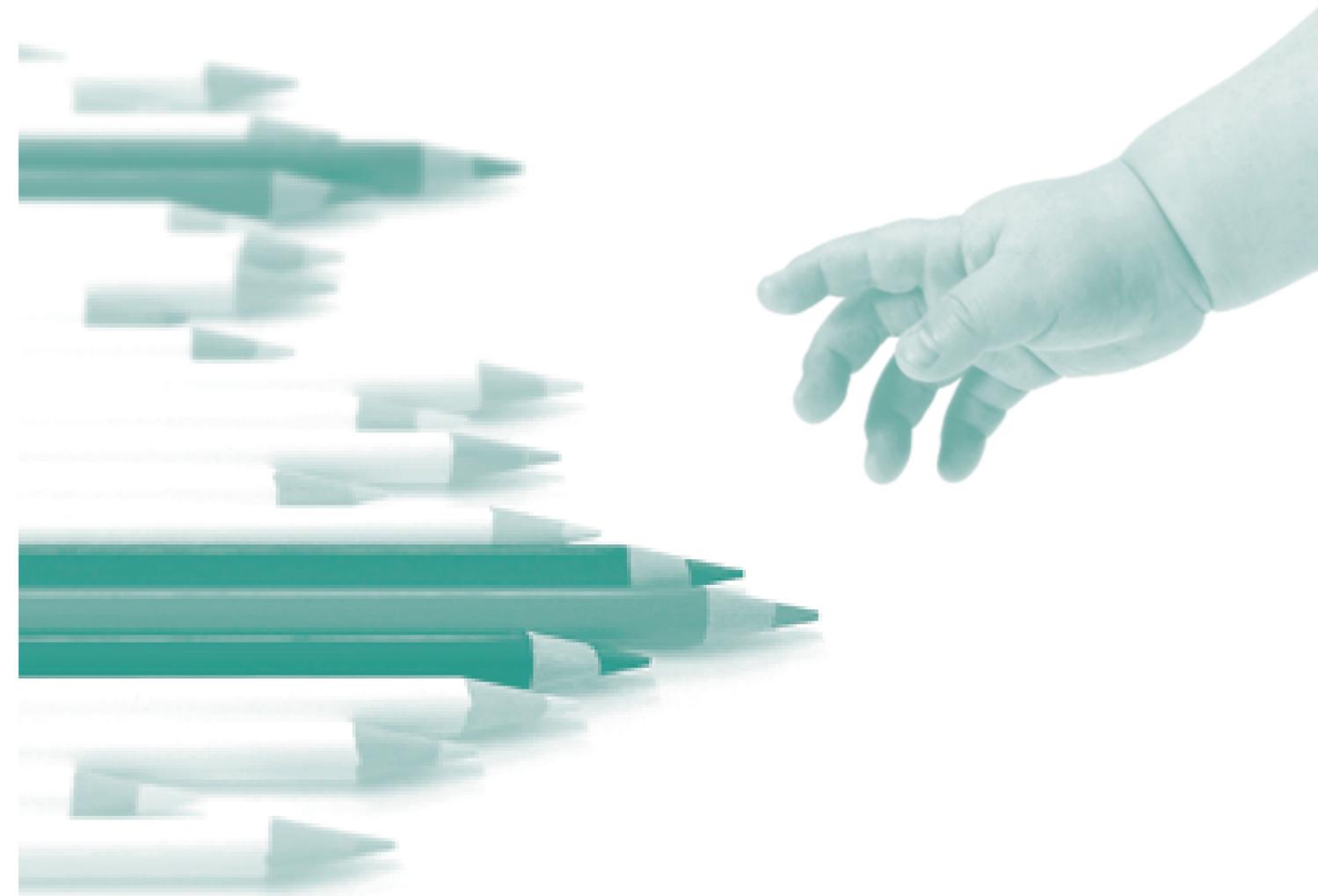


CSRレポート 2012 **データ編**



T&D保険グループCSRレポート2012フォーカス編とデータ編(本冊子)について

T&D保険グループCSRレポート2012は、フォーカス編とデータ編の2つのスタイルで情報を開示しています。

フォーカス編

● ステークホルダーの皆さまに特にお伝えたい情報を、わかりやすく、読みやすく

目次

- グループ概要 1
- グループCSRのフレームワーク 3
- より良い商品・サービスの提供 5
- 人権の尊重 7
- 地球環境の保護 9
- 地域・社会への貢献 11
- Top Message 12
- 2011年度 グループCSR活動報告 13

データ編

- T&D保険グループの活動を網羅し、詳細を報告
- GRIガイドラインを踏まえた報告

株式会社 T&Dホールディングス

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 TEL : 03-3434-9111(代)
<http://www.td-holdings.co.jp/> mail : csr@td-holdings.co.jp

未来が変わる。日本が変わる。

25 チャレンジ

T&Dホールディングスは、地球温暖化防止国民運動チャレンジ25キャンペーンに参加しています。

地球のいのち、つないでいこう

わたしたちは生物多様性に配慮しています

GPN Green Purchasing Network

グリーン購入に取り組んでいます。

3.9 GREENSTYLE

A-(1)-100073

里山物語

本レポートは、印刷用紙に生物多様性の保全に貢献する「里山物語」、インキは100%植物油(NON VOC)インキを使用しています。また、印刷工程ではフィルムを使用しない「CTP」、有害廃液を出さない「水なし印刷方式」で印刷しています。

Vegetable INK for waterless printing

Non Volatile Organic Compounds

Waterless Printing Naturally

| | |
|----------------------------------|-----|
| 目次／CSRレポート2012について | P1 |
| T&D 保険グループの概要 | |
| 1. T&D保険グループのCSR | P2 |
| 2. 組織の概要 | P4 |
| 3. 事業の概要 | P7 |
| 4. 事業の概況 | P8 |
| マネジメント | |
| 1. コーポレート・ガバナンス | P10 |
| 2. コンプライアンス | P12 |
| 3. リスク管理 | P14 |
| 4. 開かれた経営を目指して | P15 |
| 社会性報告 | |
| 1. お客さまとともに | P18 |
| 2. 従業員とともに | P27 |
| 3. 社会とともに | P30 |
| 環境報告 | |
| 1. 地球環境とともに | P33 |
| 第三者意見 | P37 |
| 一人ひとりの心をつなげる、グループ・コミュニケーションを目指して | P38 |
| GRIガイドライン第3.1版内容索引 | P39 |

CSRレポート2012 について

3.1をはじめとした見出し右脇の数字は、GRIガイドライン3.1版の該当項目です(巻末参照)

レポート発行情報

3.1 3.2 3.3 3.6 3.7

発行時期 2012年10月(前回2011年10月 次回2013年9月予定)

対象範囲 T&D保険グループ各社および財団法人

*ただし、項目ごとに重要性を考慮した報告内容とし、また、必要に応じて項目ごとに対象範囲を記載しています。

対象期間 2011年4月～2012年3月(年次報告)

*一部2012年4月以降の活動も掲載しています。

連絡先

3.4

株式会社T&Dホールディングス 経営企画部CSRグループ 〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3 Eメール:csr@td-holdings.co.jp

第三者意見について

3.13

2011年度に引き続き、企業倫理、CSR、社会的責任投資に関して専門的かつ幅広い見識のある、企業行動研究センター所長 菱山隆二氏より、本レポートの内容について第三者の立場からご意見・アドバイスをいただきました。

編集方針

3.5

本レポートは、T&D保険グループの社会的責任についてどのように考え、活動しているかをステークホルダーの皆さまにわかりやすくお伝えするために作成しました。

2012年版は、より多くのステークホルダーの皆さまに当グループの取り組みを知っていただくために、2011年度に引き続きフォーカス編、データ編の2種類の冊子に分けて情報を開示しています。フォーカス

編は、ステークホルダーの皆さまの関心の高い項目や当グループが特にお伝えしたい内容に絞り、写真・イラストを活用し親しみやすく読みやすいレポートにしています。また、データ編はGRIガイドラインを踏まえてマネジメント・社会・環境に関する活動をできるだけ網羅的に報告しています。

T&D保険グループの概要

1. T&D保険グループのCSR

1-1 経営トップの声明

1.1 1.2

「グループの広がり」と「深さ」を基盤に、変化の中から新たな価値の創出へ

T&D保険グループは、生命保険業を100年以上にわたり営んできた歴史ある企業を中核に据え、何よりも本業を通じて社会的責任を果たすことが大切と考え、行動してまいりました。

ここでいう社会的責任とは、お客さま、株主、地域社会、従業員など、事業を行っていく上で関わるすべてのステークホルダー(利害関係者)に対して負う責任です。永続的に社会とともに成長できる企業グループであるためには、社会的責任の自覚のもとに、あらゆるステークホルダーの皆さまから必要とされ、信頼される企業行動が不可欠です。

わたしたちには、グループ共通の経営理念、ビジョン、基本方針、CSR憲章があります。現在、グループ各社はそれぞれ特長と独自性あるビジネスモデルにより事業を展開しています。その中で、各社が協力しあえる強い信頼関係で結ばれているのは、こうした共通の考えがすべての事業のベースにあるからです。わたしたちは、各社がそれぞれの強みを最大限に活かしながら、互いの価値を認識し、情報を共有し、切磋琢磨し、時には競争することで一層強いグループになれると考えます。

企業が持続するためには、5年先、10年先の成長のためにどのようにしたらよいかを常に考え、絶えず変化する社会に対応していく必要があります。日本では少子高齢化、雇用形態の変化などに伴う問題が顕在化しています。わたしたちは社会の変化に誠実に向き合い、「商品・サービスの提供」「多様な人材活用」など、一つひとつの課題を新たな価値創出の機会へと転じ、「グループの広がり」と「深さ」を基盤にステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

相互扶助を原則とする「保険」とはそもそも極めて公共性・社会性の強い事業であり、わたしたちには「CSR」という言葉が定着する以前から社会的責任を果たすべく行動してきた風土があります。T&D保険グループはそのことに強い誇りと自覚を持ち、今後も「Try & Discover (挑戦と発見)」という変わらない信念のもと、あらゆるステークホルダーの声に耳を傾け、社会とともに変化し続けてまいります。

株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長
中込 賢次

1-2 T&D保険グループとステークホルダーの皆さま

4.14

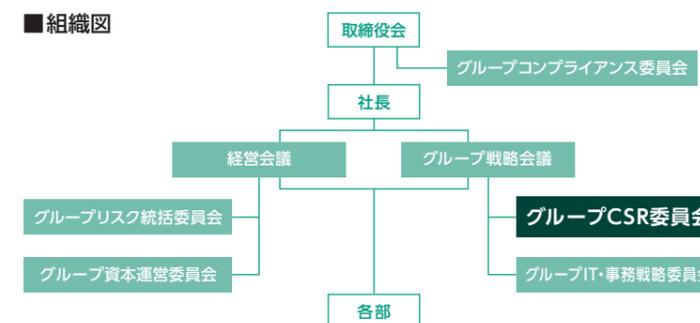


1-3 グループCSR推進体制

4.9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスの社長を委員長とし、グループ各社のCSR担当役員などを構成メンバーとする「グループCSR委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にCSRの取り組みを推進するとともに、同委員会でのグループ横断的なCSRに関する方針や施策などの議論を通じて、グループが一体となってCSR活動を推進していく体制を強化しています。

■組織図



1-4 CSRの基本的方針 4.8

T&D保険グループは、生命保険事業を中心として人と社会に貢献し、多様なステークホルダー（利害関係者）の皆さまから信頼され、社会とともに持続的な成長を目指すことを基本的な考え方としています。当グループはグループの経営理念および経営ビジョン（右記）を掲げ、その実現に向けた「グループ基本方針」（下記）を策定しています。このような経営方針に則り、CSRをより一層推進していくための基本方針である「T&D保険グループCSR憲章」（下記）や、法令等を遵守していくための基本方針である「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」（P12）ならびに「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」、さらに「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、環境を保護していくための基本方針である「T&D保険グループ環境方針」（P33）を制定し、積極的に活動を推進しています。

T&D保険グループ経営理念 4.8

Try&Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

T&D保険グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

グループ基本方針

1. お客さまのニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にEV(エンベディッド・バリュー)を成長させます
4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします

T&D保険グループCSR憲章 4.8 FS1

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的な成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

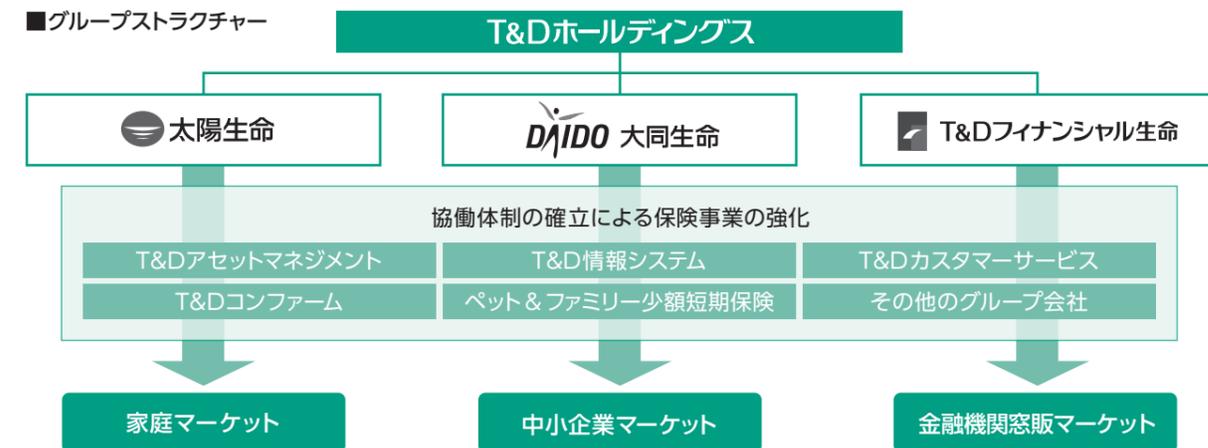
- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. より良い商品・サービスの提供 お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。 2. コンプライアンスの徹底 ●法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。 ●公正かつ自由な競争を維持・促進します。 ●市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。 3. 人権の尊重 ●人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。 ●従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。 ●プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。 | <ol style="list-style-type: none"> 4. コミュニケーション お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。 5. 地域・社会への貢献 良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。 6. 地球環境の保護 企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。 |
|---|--|

2. 組織の概要

2-1 T&D保険グループの事業概要 2.2 2.3 2.7 4.11

T&D保険グループは、持株会社であるT&Dホールディングスのもと、3つの生命保険会社（太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命）を中心とする企業グループです。

家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命、金融機関窓販市場に強みを持つT&Dフィナンシャル生命が、それぞれのビジネスモデルにおける強み・独自性を最大限発揮し、皆さまの暮らしとビジネスをサポートしています。



2-2 T&D保険グループ各社および財団法人 2.5 3.6 3.7

〈組織の構成〉T&D保険グループは2012年3月31日現在、T&Dホールディングス、子会社16社および関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っています。（●：連結子会社 ◆：持分法適用の関連会社）

株式会社T&Dホールディングス <http://www.td-holdings.co.jp/>

| | | |
|--------------------------|------------------|---|
| 保険および 保険関連事業 (7社) | 保険事業 | ● 太陽生命保険株式会社 http://www.taiyo-seimei.co.jp/ ● 大同生命保険株式会社 http://www.daido-life.co.jp/ ● T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 http://www.tdf-life.co.jp/ ● ペット&ファミリー少額短期保険株式会社 http://www.petfamilyins.co.jp/ |
| | 保険関連事業 | ● T&Dコンファーム株式会社 http://www.sonpo.co.jp/toyohkdaiko/ ● 東陽保険代行株式会社 http://www.dms-hp.co.jp/ ● 株式会社大同マネジメントサービス |
| 資産運用 関連事業 (7社) | 投資運用・ 投資助言事業等 | ● T&Dアセットマネジメント株式会社 http://www.tdasset.co.jp/ ● T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)株式会社 |
| | その他の 資産運用関連事業 | ● T&Dリース株式会社 http://www.taiyo-life-lease.co.jp/ ● T&Dアセットマネジメントケイマン株式会社 http://www.taiyo-sinyo-hosyo.co.jp/ ● 太陽信用保証株式会社 http://www.aicapital.co.jp/ ◆ エー・アイ・キャピタル株式会社 ◆ AIC プライベート エクイティ ファンド ジェネラル パートナー株式会社 |
| 総務・事務代行等 関連事業 (4社) | 総務関連事業 | ● T&Dカスタマーサービス株式会社 |
| | 事務代行・ 計算関連事業等 | ● T&D情報システム株式会社 http://www.td-system.co.jp/ ● 日本システム収納株式会社 http://www.nss-jp.com/ ● 株式会社全国ビジネスセンター http://www.zbc-jp.com/ |
| 財団法人 | 公益財団法人太陽生命厚生財団 | http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/ |
| | 公益財団法人大同生命厚生事業団 | http://www.daido-life-welfare.or.jp/ |
| | 公益財団法人大同生命国際文化基金 | http://www.daido-life-fd.or.jp/ |

2-3 会社概要 (2012年3月末現在)

2.1 2.4 2.8

株式会社 T&Dホールディングス

英語表記 T&D Holdings, Inc.

設立年月 2004年4月

本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号

資本金 2,071億円

従業員数 99名

会計監査人 新日本有限責任監査法人

事業内容 保険持株会社および少額短期保険持株会社として次の業務を営んでいます。

- 生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
- 上記に掲げる業務に附帯する業務

太陽生命保険株式会社

設立年月 1948年2月(創業1893年5月)

本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号

資本金 625億円

従業員数 営業職員8,886名

顧客サービス職員534名

内務員2,833名

計12,253名

大同生命保険株式会社

設立年月 1947年7月(創業1902年7月)

本社所在地 〒550-0002

大阪市西区江戸堀一丁目2番1号

〒105-0022

東京都港区海岸一丁目2番3号

資本金 1,100億円

従業員数 営業職員3,904名

内務職員3,408名 計7,312名

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

設立年月 1947年7月(創業1895年4月)

本社所在地 〒105-0022

東京都港区海岸一丁目2番3号

資本金 560億円

従業員数 298名

生命保険会社3社が所属する団体

4.13

社団法人生命保険協会

2-4 報告期間中の受賞歴

2.10

● UCDAアワード2012*「募集パンフレット部門(医療保険募集パンフレット)」特別賞を受賞
(2012年5月 主催：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会)

太陽生命の「太陽生命のやさしい保険」のパンフレットが「募集パンフレット部門(医療保険募集パンフレット)」において特別賞を受賞しました。

* 企業が提供する情報(パンフレット等)を「見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ」という視点から、「第三者」が客観的に評価するものです。評価結果が、改善のための指標となり、デザイン技術の発展とコミュニケーション品質の向上を通じて、企業と生活者双方の利益に貢献することが目指されています。

2-5 グループ業績

2.8 EC1

| | 2010年 3月期 | 2011年 3月期 | 2012年 3月期 |
|---------------------|-----------|--------------|-----------|
| 経営成績(連結) (億円) | | | |
| 経常収益 | 23,489 | 19,930 | 21,041 |
| 経常利益 | 805 | 949 | 1,208 |
| 当期純利益 | 242 | 238 | 267 |
| 財務状況(連結) (億円) | | | |
| 総資産 | 128,787 | 127,407 | 128,610 |
| 純資産 | 6,304 | 6,220 | 6,855 |
| 1株当たり情報 (円) | | | |
| 1株当たり当期純利益(連結) | 82.95 | *1 *2 35.06 | 39.41 |
| 1株当たり純資産額(連結) | 1,845.79 | *1 *2 910.52 | 1,013.54 |
| 1株当たり年間配当金(T&DHD単体) | 45.00 | 45.00 | *1 22.50 |
| 経営指標 (億円) | | | |
| 保有契約高 | 577,000 | 580,408 | 584,146 |
| 新契約高 | 63,299 | 63,482 | 63,496 |
| 基礎利益 | 1,310 | 1,077 | 1,449 |
| 連結ROE (%) | 5.3 | 3.8 | 4.1 |
| EEV | 13,749 | 13,691 | 14,756 |

* ROEおよびEEVを除く経営指標は、太陽生命、大同生命およびT&Dフィナンシャル生命の単純合算数値を記載しています。
また、保有契約高、新契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です。
*1 2011年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
*2 2011年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益ならびに1株当たり純資産額を算定しております。

2-6 T&Dホールディングスの株主構成

2.6

所有者別所有株式数 (2012年3月31日現在)

| 株主区分 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | 個人・その他 | 計 |
|-------------|---------|----------|---------|---------|--------|---------|
| 所有株式数(千株) | 204,750 | 20,883 | 156,319 | 242,156 | 57,370 | 681,480 |
| 所有株式数の割合(%) | 30.04 | 3.06 | 22.94 | 35.53 | 8.42 | 100.00 |

大株主の状況 (2012年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 所有株式数(千株) | 発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|-----------|-------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 42,258 | 6.20 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 38,171 | 5.60 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント | 23,055 | 3.38 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 21,049 | 3.09 |
| アールビーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト、ロンドンクライアント アカウント | 16,583 | 2.43 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 16,407 | 2.41 |
| オーエム04エスエスピークライアントオムニバス | 9,864 | 1.45 |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 9,638 | 1.41 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS | 8,246 | 1.21 |
| 株式会社小松製作所 | 8,167 | 1.20 |
| 計 | 193,443 | 28.39 |

3. 事業の概要

■ 生命保険

3-1 太陽生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 生活総合保障を通じて家庭をサポート

家庭市場において、営業職員チャネルによる死亡保障・医療・介護を中心とした保障商品の販売を推進しています。主力チャネルである営業職員はお客様をご訪問し、ニーズに合った最適な保険商品や、保険の見直しをご提案させていただいております。顧客サービス職員は新商品等のご案内、各種手続きのお取り次ぎやご要望等を承るため、定期的にお伺いするサービス体制としています。当社はお客さまから信頼され必要とされる生涯のパートナーとなるため、“Face To Face”のきめ細かなコンサルティング・セールスを通じ、最適な商品・サービスをご提供できる体制の充実を図っています。

■ 太陽生命のビジネスモデル



3-2 大同生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 日本経済を支える中小企業をサポート

中小企業市場における「提携団体の制度商品販売」をコアビジネスと位置付け、「市場」「チャネル」「商品」を有機的に結びつけることにより、効果的な販売体制を構築しています。具体的には、提携団体に応じて特別に設計した保険商品を、各種団体の会員企業の経営者・従業員のための福利厚生制度として、もしくは会員税理士・公認会計士による経営指導の一環として顧問先企業に導入いただいております。その結果、2011年度新契約においては、企業市場契約が9割以上を占めており、「個人定期保険」の保有契約高シェアは生命保険業界で第1位(18.7%、2010年度末時点)となっています。今後も、中小企業経営者のニーズに即した保険商品を開発・販売してまいります。

■ 大同生命のビジネスモデル



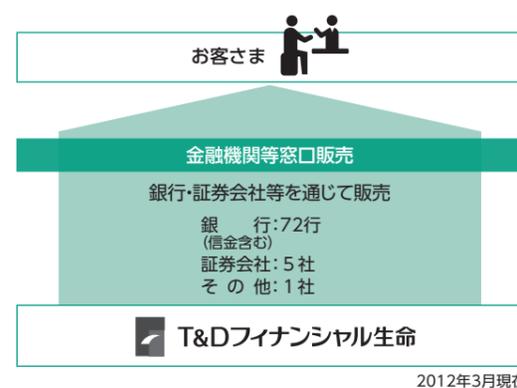
3-3 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● ゆとりあるセカンドライフをサポート

金融機関等代理店チャネルを通じた「一時払終身保険」等の生命保険販売に特化した生命保険会社です。当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、お客さまのニーズにあった給付内容を差別化した新商品を迅速に開発し、商品ラインアップの充実に取り組むとともに、お客さまからのご照会やご請求に対応するコミュニケーションによる質の高いサービスを提供してまいります。今後も、お客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

■ T&Dフィナンシャル生命のビジネスモデル



■ アセットマネジメント

3-4 T&Dアセットマネジメント株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

T&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループの資産運用会社として、「日本で最も信頼される資産運用会社」を目標に掲げ、「Make a Difference」をキーワードに、投資信託・投資顧問の各分野において特長のある運用会社を目指しています。T&Dアセットマネジメントは、自社運用力の一層の向上や海外の優良な運用機関との業務提携を通じ、投資家ニーズに対応した競争力のある運用商品・サービスをタイムリーに提供していきます。

■ ペット保険

3-5 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

ペット&ファミリー少額短期保険は、家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険の専門会社です。少子高齢化の進展や独身世帯の増加に伴うペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化を背景として、ペット保険市場は今後も拡大が見込まれています。このような環境の中、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、ペット&ファミリー少額短期保険では、商品・サービスの充実にあますま努めてまいります。

4. 事業の概況

4-1 2012年3月期の業績

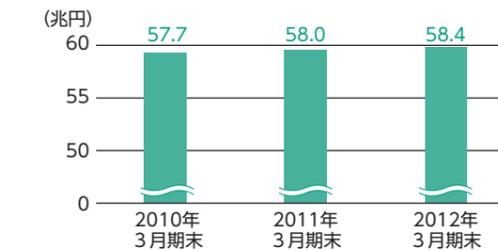
EC1

- 生命保険会社3社合算の契約業績(個人保険・個人年金保険)
新契約高は6兆3,496億円(前年比+0.02%)、解約失効高は4兆2,616億円(前年比△5.2%)、保有契約高は58兆4,146億円(前年度末比+0.6%)となりました。
- T&Dホールディングス連結の損益関係
経常収益は2兆1,041億円(前年比+5.6%)、うち保険料等収入は1兆6,912億円(前年比+14.7%)。経常利益は1,208億円(前年比+27.3%)、当期純利益は267

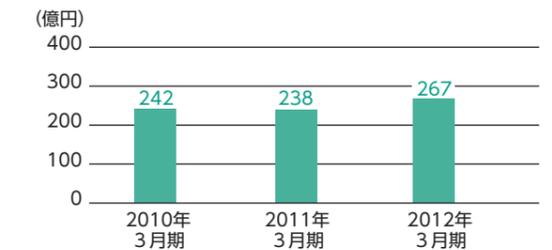
億円(前年比+12.1%)となりました。また、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す基礎利益は、生命保険会社3社合算で、1,449億円(前年比+34.5%)となりました。

* 直近決算期の業績につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)をご覧ください。

■ 保有契約高(生保3社合算)



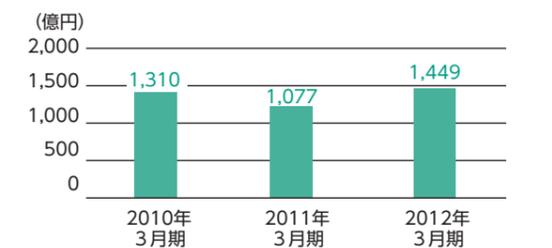
■ 当期純利益(連結)



■ 保険料等収入(連結)



■ 基礎利益(生保3社合算)



T&D保険グループの概要

4-2 企業価値 (EEV)

EC1

T&D保険グループでは、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つとしてEV (エンベディッド・バリュー)を開示してきました。2006年度末EVより、欧州の生命保険会社を中心に導入が進んでいる「EEV (ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー)原則」に準拠したEV (以下、EEV)を開示しています。このEEVの算出では、割引率、運用利回りにリスク・フリー・レートを使用するなど、従来のEVの問題点を解消し、開示情報の透明性の向上を図っています。

 詳細については、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください。(URL: <http://www.td-holdings.co.jp/ir/finance/data/>)

■ T&D保険グループの企業価値

(単位: 億円)

| | 2011年3月末 | 2012年3月末 | 増減 |
|----------|----------|----------|-------|
| EEV | 13,691 | 14,756 | 1,065 |
| 修正純資産 | 8,614 | 10,366 | 1,751 |
| 既契約の将来価値 | 5,076 | 4,386 | △686 |
| うち新契約価値 | 547 | 623 | 76 |

4-3 利益配分に関する基本方針

EC1

T&Dホールディングスは、当社およびグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としています。2012年3月期の1株当たり年間配当金は、前年同様、年22.50円としました。

■ 1株あたりの年間配当金の推移

* 2011年10月1日付で、普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っております。



4-4 ソルベンシー・マージン比率

EC1

ソルベンシー・マージン比率*は、十分に健全な水準を維持しています。

* 通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。(ソルベンシー・マージン比率は新基準による)

| | 2011年3月末 | 2012年3月末 |
|-----------------|----------|----------|
| 太陽生命 | 670.8 | 747.3 |
| 大同生命 | 720.6 | 851.9 |
| T&Dフィナンシャル生命 | 571.1 | 553.7 |
| ペット&ファミリー少額短期保険 | 2,166.1 | 979.8 |
| T&Dホールディングス連結 | — | 810.6 |

4-5 格付け

T&D保険グループの生保3社は保険金支払能力に関する格付けを取得しています。各格付機関から保険金支払能力は高いとの評価を得ています。

(2012年9月10日現在)

| 格付機関 | 太陽生命 | 大同生命 | T&Dフィナンシャル生命 |
|-------------------------------|------|------|--------------|
| スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) | A- | A- | |
| 日本格付研究所 (JCR) | A+ | A+ | A+ |
| 格付投資情報センター (R&I) | A+ | A+ | A+ |
| フィッチ・レーティングス (Fitch) | | A+ | |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) | A2 | | |

免責事項：格付けは、格付機関の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付機関は、独立した第三者機関であり、格付けの定義は、各格付機関が公表しているものです。格付けの後に付加されている「+」「-」の記号や「2」などの数字は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しています。格付けはすべて、生保3社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。

■ 格付けの定義

- スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) 〈保険財務力格付け〉
 - A：保険契約債務を履行する能力は強いが、上位二つの格付け (AAA・AA) に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
- 日本格付研究所 (JCR) 〈保険金支払能力格付け〉
 - A：債務履行の確実性は高い。
- 格付投資情報センター (R&I) 〈保険金支払能力格付け〉
 - A：保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
- フィッチ・レーティングス (Fitch) 〈保険会社財務格付〉
 - A：支払能力は高い。支払いの中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付けの場合よりも大きくなり得る。
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) 〈保険財務格付け〉
 - A：財務安定性が良好である保険会社に対する格付。しかし、将来のある時点において、支払能力に影響を及ぼしうる要因がある。

マネジメント

1. コーポレート・ガバナンス

1-1 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

4.1 4.10

T&D保険グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、持株会社であるT&Dホールディングスは、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、傘下会社である太陽生命保険、大同生命保険、T&Dフィナンシャル生命保険 (生保3社) を中心として、T&Dアセットマネジメントおよびペット&ファミリー少額短期保険を加え

た5社 (直接子会社) が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでいます。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めています。

上記のとおり、当グループは、T&Dホールディングスと直接子会社の役割と権限を明確化したうえでグループ経営を推進しています。

1-2 コーポレート・ガバナンスの状況

4.1 4.10

● 取締役会

4.2 4.3 4.5 4.7

T&Dホールディングスの取締役会では、自社の重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、持株会社としてグループ経営戦略、経営資源の配分等に関する決定を行っています。また、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。

取締役候補者の選任にあたっては、候補者の適格性を取締役会で判断のうえ、選任しています。社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。また、役員報酬制度改定の一環として、2012年6月27日開催の定時株主総会にて、退職慰労金制度を廃止する一方で、取締役 (社外取締役を除く) に対し、株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

| | |
|------------|--|
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | 10名 |
| 社外取締役の人数 | 1名 |
| 社外取締役の活動状況 | 取締役会等において、大学教授として、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています |

● 執行役員制度

4.2

T&Dホールディングスおよび直接子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

● 監査役会

4.6

T&Dホールディングスは、監査役会設置会社です。監査役は取締役会、経営会議、グループ戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループリスク統括委員会、グループCSR委員会等、重要な会議への出席などを通じて、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っています。

社外監査役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。

監査役会は、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い決議します。

| | |
|------------|---|
| 監査役の人数 | 4名 |
| 社外監査役の人数 | 2名 |
| 社外監査役の活動状況 | 取締役会等において、弁護士あるいは大学教授として、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています |

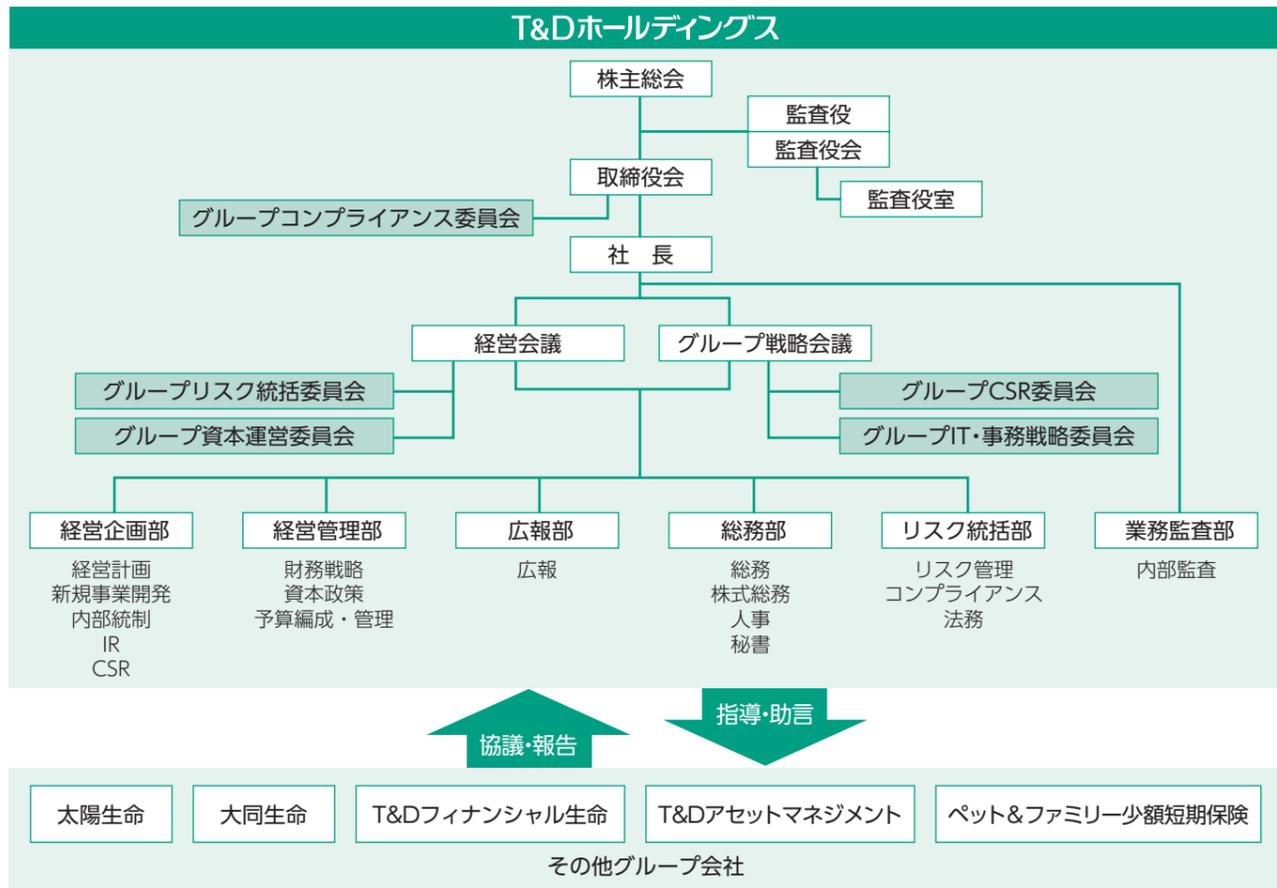
● 経営会議およびグループ戦略会議

4.2

T&Dホールディングスは経営会議およびグループ戦略会議を設置しています。経営会議は、社長および執行役員で構成され、主に当社およびグループの経営管理に関する重要な事項を審議しています。

また、グループ戦略会議は、社長および経営企画部門、経営管理部門を担当する執行役員、ならびに当社の取締役でもある生保3社の社長で構成され、グループ横断的な戦略等に関する重要な事項を審議しています。

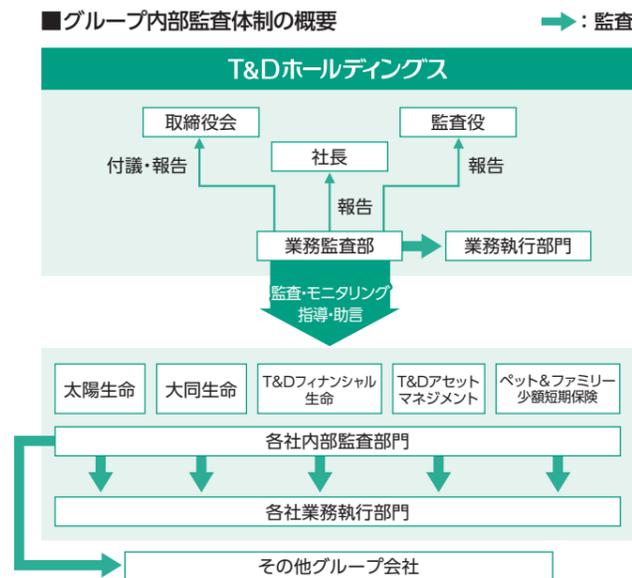
1-3 コーポレート・ガバナンス体制の概要 4.1



1-4 T&D保険グループ内部監査体制 4.6 FS9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスおよび直接子会社に組織上独立した内部監査部門を設置しています。内部監査部門は経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢および法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し、問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言等を行っています。また、T&Dホールディングス業務監査部は、直接子会社の内部監査実施状況の監査・モニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めています。

*1 T&Dホールディングス業務監査部では、2011年7月に内部監査の品質に関する外部評価を受け、IIA国際基準への準拠性について3段階中最上位の「Generally Conforms (一般的に適合している)」と評価されています。
 *2 IIA国際基準とは、内部監査に関する国際的な組織である内部監査人協会 (IIA) が定めた「内部監査の専門的実施の国際基準」。



1-5 内部統制 4.6 4.10

● 内部統制システムの整備

T&D保険グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、およびグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えます。この考え方に基づき、T&Dホールディングスおよびその直接子会社では、会社法に規定される体制(内部統制システム)の整備について、各社の取締役会で決議しています。

● 内部統制報告制度への対応

一方、金融商品取引法の施行により導入された「内部統制報告制度」について、当グループでは有価証券報告書等の財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制を構築し、さらに経営者自らがその有効性を評価・報告したうえで、その評価の妥当性について公認会計士等の外部監査人による監査を受けています。

2. コンプライアンス

2-1 コンプライアンスの基本的な考え方 4.11

T&D保険グループは、CSRの取り組み方針である「T&D保険グループCSR憲章」に「法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動すること」を明記し、法令等遵守を経営の重要課題と位置づけています。CSRの推進において、コンプライアンスはその中核となる欠くことのできない要素であるという認識のもと、グループすべての役員に「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」等を周知徹底し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

T&D保険グループコンプライアンス行動規範 4.8 4.11 FS1

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範は、私たち役員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範に違反することは、法令や社内規則の違反として処分されることにもつながりますので、十分な注意が必要です。

- 1. 法令やルールの厳格な遵守**
 私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。
 - 2. 公正かつ自由な競争の維持・促進**
 私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。
 - 3. 適切な情報開示・説明**
 私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。
 - 4. 適切な情報管理**
 私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。
 - 5. インサイダー取引の禁止**
 私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。
 - 6. 反社会的勢力への対応**
 私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。
 - 7. 接待等の制限**
 私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。
 - 8. 公私のけじめ**
 私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。
 - 9. 人権の尊重**
 私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組めます。
- 経営者の責務**
 T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めます。

2-2 グループコンプライアンス推進体制

4.11 FS4

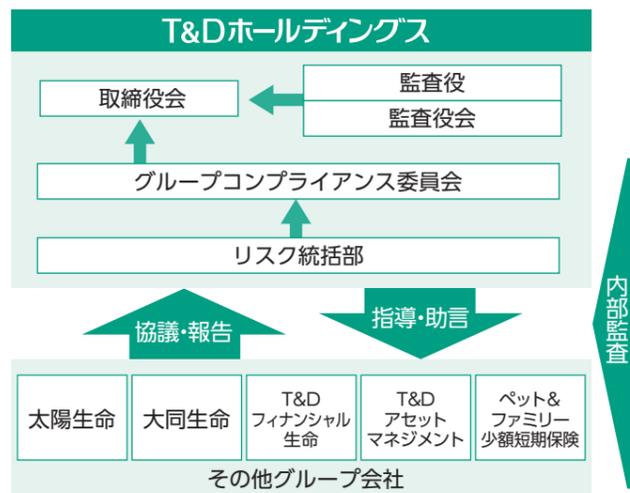
T&Dホールディングスは「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進体制を整備しています。

まず、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視および改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は社長を委員長に、業務執行を担当するすべての執行役員によって構成され、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その結果を取締役に報告、必要に応じて意見を具申することで、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンス推進の統括部門としてリスク統括部を設置し、生保3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、各社に対する指導・助言を行っています。

生保3社等においても、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

■グループコンプライアンス推進体制の概要



2-3 コンプライアンス推進のための取り組み

4.11 SO3 FS4

●コンプライアンス・プログラム

T&D保険グループの各社では、法令等遵守に関する基本方針のもと、その規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、T&Dホールディングスや生保3社等では、すべての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス研修の実施等業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

●コンプライアンス・マニュアル

T&D保険グループでは、営業職員、内務職員、代理店等の対象別に「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日常業務の手引書とすると同時に、コンプライアンス研修の教材として活用しています。

●コンプライアンス・カード

生保3社の従業員は、コンプライアンスの徹底のためにコンプライアンスの要点を記載したカード等を常に携帯しています。

2-4 内部者通報制度

4.11

T&D保険グループでは、従来より生保3社等において、それぞれに内部者通報制度を設置・運用していましたが、2005年4月、グループ内のすべての役職員等を対象とした内部者通報制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しました。

当ヘルプラインは、設置以降その認知度が高まってきており、コンプライアンスの推進に寄与しています。また当ヘルプラインの運用の中で職場内における人間関係やコミュニケーションが改善したケースも見られます。

●内部者通報制度の対応

「T&D保険グループヘルプライン」においては、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを一切受けないこと等をルール化したうえで、社外の通報受付会社を通じた電話・ホームページ等による通報を可能にするとともに、匿名による通報も受け付けるなど、実効性ある体制構築に努めています。今後も、この内部者通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めていきます。

3. リスク管理

3-1 リスク管理の基本的な考え方

4.9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスがグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。T&Dホールディングスは、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリス

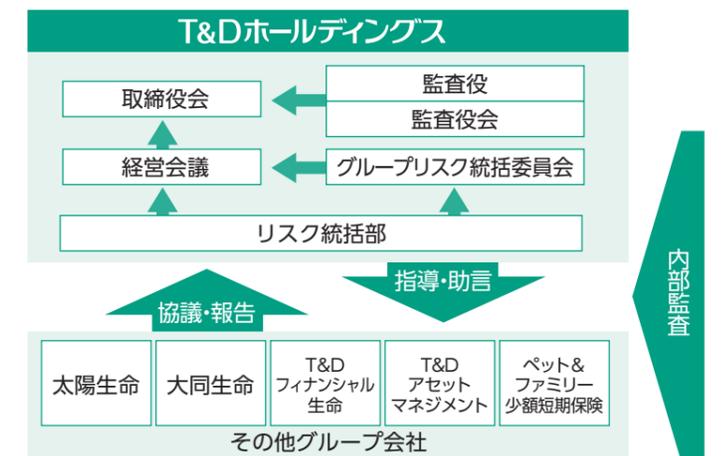
クの状況について、生命保険会社3社等から定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、T&Dホールディングスは、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

3-2 リスク管理体制

4.9 SO2 FS2

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性および適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社であるT&Dホールディングスの統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施しています。

■グループリスク管理体制の概要



3-3 リスクの分類と対応

4.9 4.11 EC2 FS2

T&D保険グループでは、経営上の主要なリスクを下記のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止または一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

- 保険引受リスク
- 資産運用リスク
- 流動性リスク
- 事務リスク
- システムリスク
- 法務リスク
- 労務人事リスク
- 災害リスク
- 風評リスク
- 関連会社リスク

*当社グループでは上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

[WEB リスクの分類と対応についての詳細は、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください。\(URL : http://www.td-holdings.co.jp/company/group/governance/risk/index.html\)](http://www.td-holdings.co.jp/company/group/governance/risk/index.html)

3-4 危機対応

4.11

T&D保険グループでは、グループの危機事態への対応に関する基本的事項を定めた「グループ危機対応規程」を策定しています。その中で、大規模自然災害等の発生時には、役職員の生命身体の安全を最優先し、被災地域への支援等社会への貢献にも配慮したうえで保険金等支払業務の継続・早期復旧を図ることが重要な社会的使命であると認識し、そのための態勢整備に努めることを基本方針として定めています。また、グループの役職員を対象とする安否確認システムの導入や、大規模震災の発生を想定したグループ横断的な訓練の実施など、実効性ある危機対応態勢の整備に努めています。

4. 開かれた経営を目指して

4-1 基本的な考え方

4.16

● ステークホルダーの声を活かした経営

T&D保険グループでは、ステークホルダーの皆さまとの積極的な対話をT&D保険グループCSR憲章「4.コミュニケーション」でうたっています。生保3社では、ご契約者、代理店等のステークホルダーの皆さまとの直接対話や経営参画の場を設け、皆さまの声を経営に活かしています。

● 積極的な情報開示

T&D保険グループは、積極的なコミュニケーション活動を推進し、お客さま、株主・投資家の方々等、多様なステークホルダーに対して、わかりやすい情報開示を目指しています。

T&Dホールディングスおよび生保3社は、社会からの信

頼の維持向上を図るため、「ディスクロージャー規程」*を制定し、積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の確保、緊急時の適時・公平・正確かつ、グループとして統制のとれた情報開示に努めています。

また、各社は経営方針・事業概況等に関して、ディスクロージャー資料等を発行するとともに、ホームページでも商品・サービスをはじめニュース・トピックス等を掲載しています。

T&Dホールディングスでは、株主の皆さま(286,483名、2012年3月末時点)に、グループの事業概況等をお知らせするため、年2回(6月・12月)「株主通信」を送付しています。

*T&Dホールディングスでは、「ディスクロージャー規程」に基づいて「ディスクロージャー基本姿勢」を制定し開示しています。

4-2 社外からの経営参画

4.14 4.16

生保3社では、重要な経営課題に関する社内委員会において、社外有識者等に参画していただくことにより、業務運営の適正性と透明性の確保に努めています。

支払審査専門委員会…太陽生命

〈社外委員〉医師、弁護士、学識経験者、消費者問題専門家等

〈主な検討事項〉保険金・給付金の査定・支払管理態勢、保険金請求時等の書類のわかりやすさ、保険金等支払業務の適切性

保険金等支払審議会…大同生命

〈社外委員〉弁護士、消費者問題の見識者

〈主な検討事項〉お支払いに関する苦情への対応・紛争処理策の審議、お支払いに該当しないと判断した事案の検証内容・結果の妥当性、お客さま宛てのご案内文書や資料のわかりやすさ

お客様の声を活かす委員会…太陽生命

〈社外委員〉弁護士、消費者団体事務局長

〈主な検討事項〉お客さまの声の状況、お客さまの声を活かした業務改善の取り組み状況

サービス監理委員会…T&Dフィナンシャル生命

〈社外委員〉弁護士、消費者問題の見識者、マスコミ関係者

〈主な検討事項〉保険金等のお支払いに関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客さまの満足度向上に向けた取り組みを包括的に審議

4-3 IR活動

4.16

T&Dホールディングスは、「適時」「公平」「正確」を原則として、積極的なIR活動を行い、グループの経営・財務情報を「継続的」かつ「わかりやすく」ご提供するよう努めています。具体的な取り組みとして、国内・海外投資家向けに決算説明会、決算電話会議、個別訪問等を実施しているほか、証券アナリストとも積極的な意見交換を行っています。なお、IR活動を通じて投資家から寄せられた有用な情報等については、定期的に経営陣へフィードバックしています。

4-4 ご契約者とのコミュニケーション 太陽生命

4.16 PR5 FS5 FS16

太陽生命では、ご契約者に太陽生命や生命保険に対する理解を深めていただき、またご意見・ご要望をお伺いすることを目的に、「太陽生命ふれあい倶楽部」を開催しています。

2011年度は8月から12月の期間に73支社、39会場で開催し、609名のご契約者にご出席いただき、当社の経営やサービス等を中心にご説明をさせていただきました。参加したお客さまからは、社業全般について137件にわたるご意見をいただきました。その内容は貴重な情報として全社に連絡し、それぞれの業務の改善に活かされています。

4-5 事業報告懇談会 大同生命

4.16 FS5

大同生命では、中小企業関連団体や税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士・公認会計士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士・公認会計士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、「事業報告懇談会」を開催しています。

4-6 株主総会

4.4 4.16

T&Dホールディングスでは、株主総会を株主の皆さまとの重要なコミュニケーションの機会ととらえ、わかりやすく開かれた株主総会運営を目指すことを基本方針としています。

株主総会の開催に当たっては、株主の皆さまが議案を十分にご検討いただけるよう、Web開示を実施し、招集通知の早期発送に努めるとともに、ホームページに招集通知およびその英語全訳を掲載しています。また、株主の皆さまの利便性向上のため、インターネットを通じた議決権行使を採用しています。株主総会では、社長が会場の大型スクリーンを使用し、図表・イラストを交えて報告事項を説明するなど、理解促進に努めています。また、多くの株主さまにご出席いただき、活発な質疑応答が行われています。

4-7 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則) 太陽生命

4.12

太陽生命では、金融機関の自主原則である「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)*1」の趣旨に賛同し、2011年11月に署名しました。今後も、生命保険業を通じて、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進していきます。

*1 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)
本原則は、金融機関の本業を通じた課題解決に取り組み、持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針であり、7つの原則から構成されています。環境省が事務局となり、幅広い金融機関で構成される「環境金融行動原則起草委員会」が策定したものです。

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

4-8 責任投資原則(PRI)への署名

4.9 4.12 FS12

T&D保険グループでは太陽生命に続いて、2012年3月にT&Dアセットマネジメントも責任投資原則(PRI)に署名しています。

● 太陽生命

太陽生命は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、これまで以上に投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続的な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えました。このことから、2007年3月に、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)*1が提唱する「責任投資原則(PRI)*2」に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。当社では従来から、お客さまからお預かりした保険料の運用

にあたっては、収益性・安全性・公共性の視点から運用を行っており、不祥事を起こした企業や社会的な問題企業への取引の停止・自粛などの措置を行ってきました。責任投資原則署名以降については、こうした従来の考え方に加えて、同原則を踏まえた資産運用体制の整備を行うとともに、環境(E)・社会(S)・企業統治(G)の課題を考慮した資産運用を推進しています。責任投資原則(PRI)の活動についての最新の情報は、太陽生命のホームページ*3に掲載しています。

■ 責任投資原則(PRI) 6原則と太陽生命の主な取り組み

| 責任投資原則(PRI) 6原則 | 主な取り組み |
|-----------------------------|---|
| ① 投資分析・意思決定プロセスにESGの課題を組み込む | ● 環境・社会・企業統治により配慮した投融資に関する基準を導入し、資産運用のプロセスにESGの課題を組み込んでいます。 ● 責任投資原則の考え方を資産運用の社内の規程に反映しています。 |
| ② 活動的な株主として責任ある役割を果たす | ● 議決権行使のガイドラインに責任投資原則の考え方を明記し、株主として責任ある役割を果たしています。 ● 国内株式の議決権行使の基本的な考え方を当社ホームページ上に開示しています。 |
| ③ 投資先にESGの課題の適正な開示を求める | ● 投融資先のESGに関する活動状況を確認するため、各社のCSRレポート(環境報告書)を収集しています。 |
| ④ 資産運用業界にPRIの普及を働きかける | ● 責任投資原則の普及のため、企業年金等の契約先に、太陽生命の資産運用方針や責任投資原則の活動等について説明しています。 |
| ⑤ PRIの効果を高めるため協働する | ● 責任投資原則の普及や活動の効果を高めるため、署名企業等と定期的に会合を行い、具体的な推進施策等について協議しています。 |
| ⑥ PRI活動状況や進捗状況を報告する | ● ホームページおよびコミュニケーションレポートに活動状況を報告しています。 ● 社内セミナー、社内報、e-ラーニングを活用し、従業員の理解促進を図っています。 |

● T&Dアセットマネジメント

T&Dアセットマネジメントは、国連責任投資原則(UNPRI)の考え方に賛同し、2012年3月に署名しました。これにより、受託者責任に反しない範囲で、ESG(環境・社会・企業統治)の要素を投資プロセスに反映させます。

T&Dアセットマネジメントでは、ESGに配慮した事業活動を行う企業は広く社会から評価され、持続的に発展できると考えており、企業評価にESGの要素を取り入れることを通じて、長期的な運用パフォーマンスの向上を目指します。

- *1 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI=The United Nations Environment Programme Finance Initiative)
世界各地約190の金融機関から構成される広範で緊密なパートナーシップであり、多数の金融機関と経済的発展と環境保護の両立を目指し、情報交換や協調しての活動を行っています。
- *2 責任投資原則(PRI=The Principles for Responsible Investment)
機関投資家などに対して、ESG(環境・社会・企業統治)上の問題を投資行動の中で考慮するよう促す行動規範であり、6つの原則から構成されています。
- *3 ホームページ「太陽生命の責任投資原則(PRI)に関する活動」(URL:http://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/pri.html)

4-9 SRIインデックスへの組み入れ

T&Dホールディングスは、SRI(社会的責任投資)株価指数の構成銘柄に採用されています。社会的責任投資とは、財務的な観点だけでなく、環境や社会への活動など、CSRの観点を加味した評価により、投資先企業を選定する投資手法です。今後とも信頼できる長期的投資先として、投資家の皆さまにお応えできる企業グループでありたいと考えています。

T&Dホールディングスが組み入れられている株価指数 (2012年3月末現在)

● FTSE4Good Global Index

FTSE4Good Global Indexは、FTSE社(英国のフィナンシャル・タイムズ社とロンドン証券取引所の合併会社)が設定したグローバルな社会的責任投資株価指数で、環境、社会性などの国際的基準をクリアした企業が組み入れられています。



社会性報告

1. お客さまとともに

■ 経営をお客さまの視点で

1-1 基本的な考え方

PR1 FS5

● 日々の営業活動でお聴きするお客さまの声

生保3社では、日々の営業活動を通じてさまざまなお客さまの声をお聴きしています。お客さまへの窓口として、営業担当者、代理店、コールセンター(お客様サービスセンター)、インターネットなど、お客さまとの接点を多数設置し、できるだけ多くのお客さまの声をお聴きする体制の充実に努めています。また、定期・不定期のアンケートなど、より積極的にお客さまの満足度をおうかがいする取り組みも実施しています。

● お客さまの声を経営に活かす仕組み

お客さま満足を通括する専任部署や社外メンバーが参画する委員会などを設置し、お客さま満足に関する明確な方針や苦情などに関する具体的な目標設定のもと、ご契約からお支払いまでのすべての側面において、お客さまに満足いただくための仕組みを構築しています。また、お客さまからお聴きした声をデータベースで一元管理し、関連する部門で共有し、商品・サービスの開発や品質向上、業務の改善に役立てています。

1-2 お客さまの声をもとにした主な改善事例

4.17 PR1

太陽生命

| お客さまの声 | お客さまの声を受けて |
|---|---|
| ● 聞きたいことがあっても平日は遅くまで仕事なので電話できない。日曜日でもサービスセンターが開いていれば便利。 | ● お客様サービスセンターでは2012年3月25日(日)より日曜日の営業を開始し、週7日、各種手続きを受け付けております。 |
| ● 満期手続き時に保険証券を紛失しているならば代わりに印鑑証明書が必要と言われ、面倒な思いをした。 | ● 2012年3月より満期保険金・年金請求のお手続きにおける保険証券、保険金据置支払証書、年金支払証書の回収を不要としました。これにより保険証券等を紛失されている場合でも、それまでお願いしていた実印の押印、印鑑証明書の提出が不要となりました。 * なお、お手続き時に「証券証書無効チラシ」をお渡しし、満期保険金・年金のお支払いが確認でき次第、保険証券等をお持ちの場合にはお客さまにて廃棄していただくようお願いしています。 |

大同生命

| お客さまの声 | お客さまの声を受けて |
|--|---|
| ● 法人の決算時に資産計上額を申告する必要があり、現在の資産計上額を教えてください。 | ● 経理処理案内サービスに「資産計上額累計」を表示 お客さまにより分かりやすくご案内できるよう、帳票デザインを一新するとともに「資産計上額累計」を新たに表示しました。 |
| ● 従業員が退職するため今月末で解約したい。月末は忙しいので、解約請求書を事前に提出したい。 | ● 先日付(事前予約)での解約取扱を開始 将来の解約日があらかじめ決まっている場合、期日を指定(解約申出日から1ヵ月以内の当社営業日)して解約できる「先日付解約」の取り扱いを開始しました。 |

T&Dフィナンシャル生命

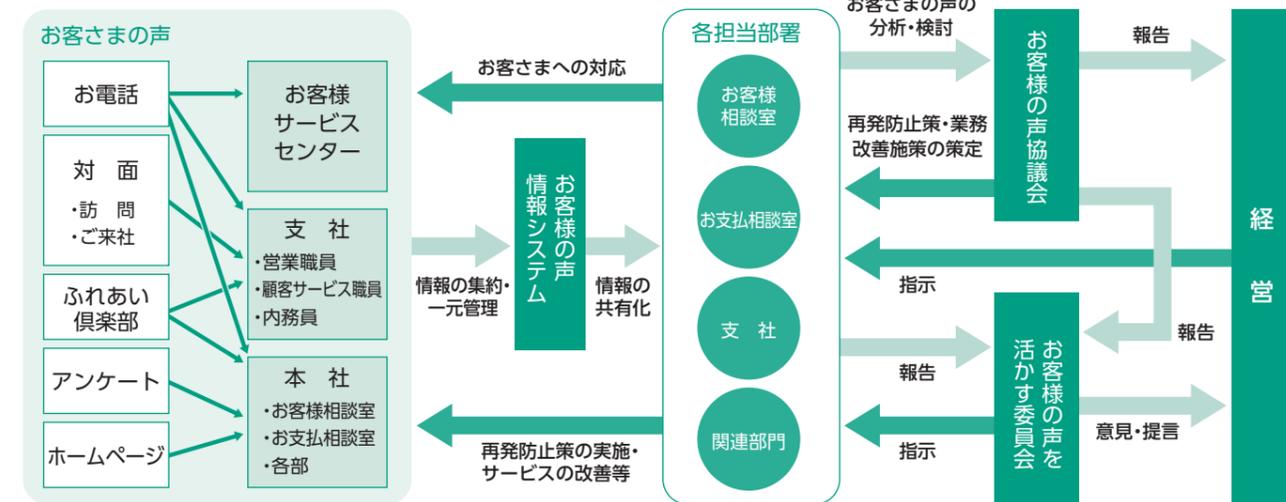
| お客さまの声 | お客さまの声を受けて |
|------------------------------|--|
| ● 告知書を何度も書き直すのは面倒だ。 | ● あらかじめ当社にて把握しているお客さま情報につきまして、告知書面にプレプリントすることで、ご記入もれなどによる書類不備を防止すると同時に、お客さまご自身にご記入いただく項目を少なくしお客さまのご負担を軽減できるよう、告知書の記入項目を見直しました。 |
| ● 手術給付金は制限なく何回も支払われると認識していた。 | ● 手術によりお支払い回数制限のある場合もございます。この場合にはお客さまへご送付させていただきますご通知に、今回のお支払い内容に関するご説明と過去のお支払い内容に関するご説明をわかりやすく記載するよう改善いたしました。 |

■お客さまの声にお応えする取り組み

1-3 太陽生命の取り組み PR1 PR5

●「お客さまの声」を経営に活かす体制

【「お客さまの声」を活かす仕組み】



● 会社組織全体での「ISO10002」に関する適合性について、第三者機関審査による認証を更新、維持

太陽生命は、「お客さまの声」に基づいた業務改善による顧客満足度の向上を目指す中で、2008年3月31日付けで、国内初(当社調べ)となる会社全体の組織を対象としたISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)の「認証」をISO第三者認証機関より取得しました。「認証」取得後も、当社は引き続き年に一度の「維持審査」および、3年に一度の「再認証審査」を受けることとし、全社への「ISO10002」の考え方と取り組みの定着に向

け、毎年、管理者への研修、内部検証、業務改善等に取り組んでおります。2011年2月の「再認証審査」では、「ISO規格要求事項の審査基準に適合している」として、「再認証」を取得しました。そして、2012年1月には「再認証」後、最初の「維持審査」の結果、「規格要求事項に適合している」旨の評価を受けました。今後もより一層、お客さまの立場に立った業務改善に真摯に取り組む、お客さまの信頼と満足の徹底追求を図ってまいります。

●「お客さまの声」(内訳)

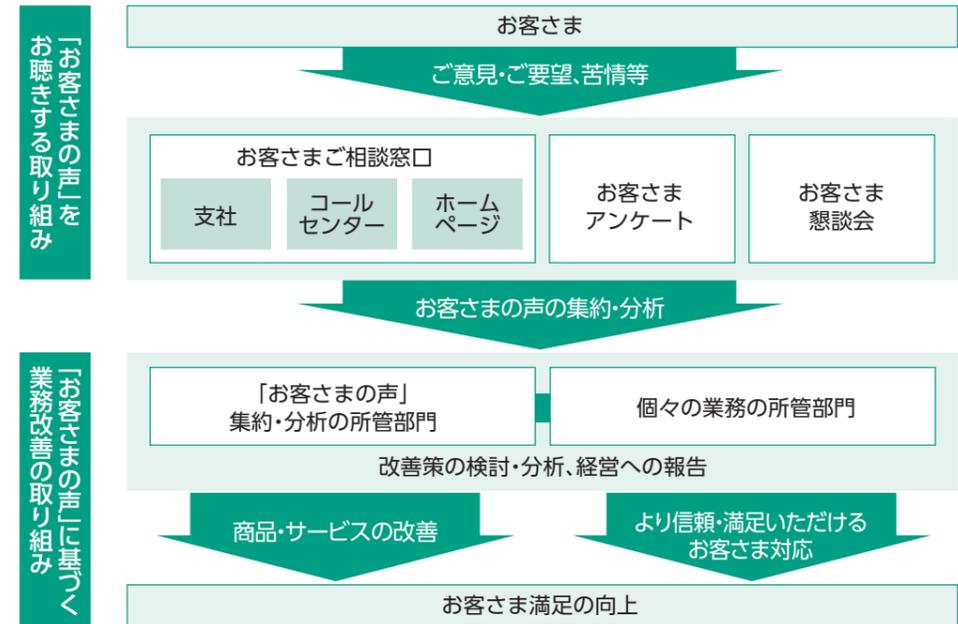
(単位：件数=件 割合=%)

| 内容 | 2009年度 | | 2010年度 | | 2011年度 | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 苦情* | 14,059 | 30.7 | 14,730 | 35.4 | 11,935 | 33.1 |
| ご意見・ご要望・ご相談 | 2,324 | 5.1 | 2,114 | 5.1 | 2,302 | 6.4 |
| 感謝・お褒め | 29,437 | 64.2 | 24,785 | 59.5 | 21,837 | 60.5 |
| 合計 | 45,820 | 100.0 | 41,629 | 100.0 | 36,074 | 100.0 |

* 苦情=お客さまの不満足の表明

1-4 大同生命の取り組み PR1 PR5

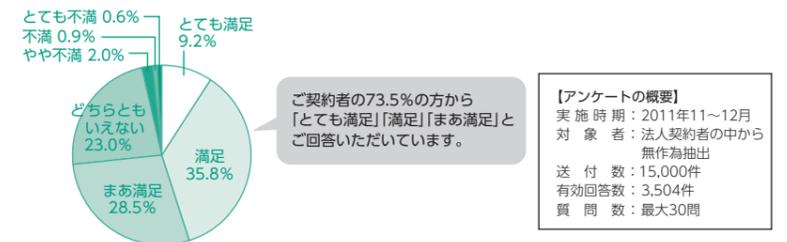
●「お客さまの声」を経営に活かす体制



● お客さまアンケート

大同生命は、お客さまのお申し出だけでは把握できない当社の潜在的な課題発見に役立てるために、「商品・サービス」「アフターフォロー」等に関するアンケート調査を実施しています。

■お客さまアンケートにおける総合満足度



● 苦情への対応

大同生命では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の原因があったもの」を「苦情」と定義しています。お客さまからの苦情のお申し出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は大同生命にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。

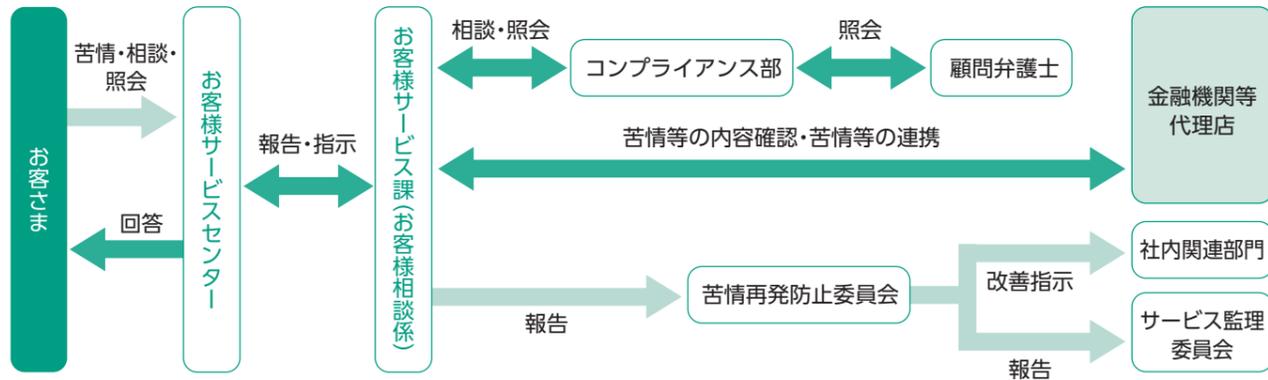
■お客さまの声(苦情受付状況)

(単位：件数=件 占率=%)

| 内容 | 2011年度 | |
|---------------------|--------|-------|
| | 件数 | 占率 |
| 保険契約のご加入に関するもの | 1,760 | 15.7 |
| 保険料のお払込等に関するもの | 1,320 | 11.8 |
| ご契約後のお手続きに関するもの | 3,919 | 35.0 |
| 保険金・給付金等のお支払いに関するもの | 2,253 | 20.1 |
| その他 | 1,947 | 17.4 |
| 苦情合計 | 11,199 | 100.0 |

1-5 T&Dフィナンシャル生命の取り組み PR1 PR5

● お客さまの声に迅速に対応するための体制

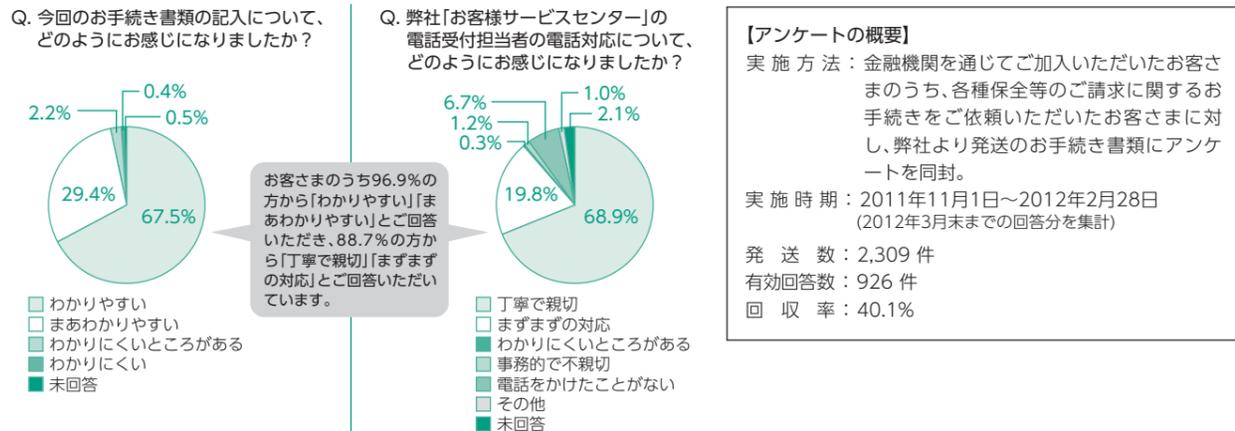


● お客様アンケート

T&Dフィナンシャル生命は、お客さまの声を積極的に経営に反映するために、「お客さま満足度に関するアンケート」を実施しています。同アンケートにおきましては、「お客様サービスセンター」の電話受付担当者の電話対応や、お手続き完了までの当社の対応についてなど、当社のお客さま対応に関する質問事項にご回答いただいています。

同アンケートの集計結果につきましては、ホームページで公開しています。

■ アンケート集計結果より



● インターネットでの情報提供

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまから寄せられた照会・問い合わせの多い案件、苦情・ご意見・ご要望等について取りまとめ、お客さまの利便性向上のため、順次ホームページで公開しています。

● お客さまの声(苦情の受付状況)

(単位：件)

| 項目 | 件数 |
|-------------|--------|
| | 2011年度 |
| 新契約関係 | 155 |
| 保険料等払込関係 | 90 |
| ご契約後のお手続き関係 | 611 |
| 保険金・給付金関係 | 285 |
| その他 | 449 |
| 合計 | 1,590 |

* 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、または、不平・不満に基づく「不満足」の表明があったものを指しています。

■ 「心からのご安心」をお届けするために

1-6 東日本大震災で被害を受けられたお客さまの安否確認

生保3社による東日本大震災の被災地域(岩手県・宮城県・福島県)におけるお客さまの安否のご確認は、着実に進展しています。2012年3月時点で、ほぼすべてのお客さまの安否をご確認いたしました。今後とも、保険業を通じて被災地のお客さまのお役にたつよう努めてまいります。

1-7 生命保険の公平性 PR1 FS15

生命保険は、大数の法則に基づいて一定の死亡率や事故発生率を基礎として算出された保険料でお客さまの死亡・入院・介護等による損失を補償し、相互扶助を実現する制度です。生命保険会社ではお客さまに無差別に加入いただくのではなく、予定死亡率や保険事故発生率を超える方については、加入をお断りするか特別保険料の適

用等、一定の条件を付加する等の方法で、生命保険制度の公平性を維持しています。

生保3社等では、お客さまの人権を尊重し、お客さまのニーズ、健康状態、性別、年齢等に応じてご加入いただける多様な保険商品を開発販売しています。

1-8 社会的ニーズに対応する商品・サービスの提供 PR5 FS7

生保3社等では、少子高齢化等の社会構造の変化に伴う社会的な課題やニーズにお応えする、付加価値の高い商品・サービスを提供しています。

商品・サービスの事例

太陽生命

- さまざまな商品を自在に組み合わせ、お客さま一人ひとりのニーズに合った保障を準備できる保険
 - ・「保険組曲Best」
- 過去に入院や手術の経験がある方や現在通院されている方向けの医療保険
 - ・無配当無選択型医療保険「太陽生命のやさしい保険」
 - ・無配当選択緩和型医療保険「既成緩和」
- 新携帯端末でお手続きやご相談が「簡単・便利・迅速」に
 - 2012年3月より、営業職員が使用する新しい携帯端末を活用した「ご契約申込手続きの電子化」を推進しています。これにより、ご契約申込手続きのペーパーレス化や、第1回保険料のキャッシュレス化を実現し、申込手続きから保障開始までの期間の短縮に努めています。また、携帯端末のテレビ電話機能を活用し、お客さま宅と本社専門部署をテレビ電話でつなぎ、各種ご照会等への対応を実現することで、高品質のサービス提供に努めています。

大同生命

- 死亡時のみならず、重度の要介護状態になった場合にも保険金をお支払いできるよう保障範囲を拡大した定期保険
 - ・無配当満期定期保険(生活障害保障型)
- がん、急性心筋梗塞、脳卒中に対する大きな生前給付保障で企業を守る重大疾病保障保険
 - ・無配当重大疾病保障保険「Jタイプ」
- 経営者の入院時に事業継続を支える企業向けの医療保険
 - ・無配当総合医療保険
- お客さまニーズを確認させていただき活動を全社展開
 - 生命保険は長期間のご契約となることから、ご加入からの期間の経過に伴い、お客さまのニーズが変化していることが考えられます。そこで、毎年1回、現在のご加入内容のご説明やそれぞれのお客さまに必要な保障額を踏まえたアドバイス等を通じて、お客さまの現在のニーズと保障内容のマッチング状況を確認させていただき活動を、2011年より全社で展開しております。

T&Dフィナンシャル生命

- 選択した連動通貨の市場金利を活用して、被保険者の生涯にわたり「毎年追加額を加算」する終身保険
 - ・無配当保険金額変動型終身保険(外国為替連動・通貨選択I型)「生涯プレミアム・ワールド」
- 国内の市場金利を活用して、被保険者の生涯にわたり「毎年追加額(一定額)を加算」する終身保険
 - ・無配当終身保険(積立利率選択・I型)「生涯プレミアム・ジャパン」

ペット&ファミリー少額短期保険

- 大切な家族の一員であるペットの病気のけがに備える保険
 - ・ペット医療費用保険「げんきナンバーわん」

このページの保険商品に関する記載は、T&D保険グループのCSRについてご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

1-9 勧誘方針の制定 PR6 FS15

生保3社等では、お客さまに生命保険等を勧誘する場合の基本方針である「勧誘方針」を定め、お客さまの意向と実情に応じた適正な商品設計・勧誘に努めています。

勧誘方針／太陽生命の例

太陽生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

- 勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします
- お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます
- 時間帯や場所などに十分配慮いたします
- 重要な事項の適切な説明に努めます
- 職員等に対する教育・研修の充実に努めます
- お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします
- その他、適切な勧誘に向けた体制を構築いたします

1-10 個人情報の保護 PR1

生保3社等では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定し、各社ホームページ等で公表しています。また、T&D情報システムは、T&D保険グループの情報システムを支える会社として、個人情報を含むさまざまなデータを適正に運用し、厳重な保護管理を行っています。2005年5月には個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の認証を取得、また、2007年3月には、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得しています。



1-11 お客さま目線のサービスの取り組み PR6

生保3社では、ご契約時からご契約後においても、また、保険金や給付金等のお支払いに際して、お客さまにとってのわかりやすさを重視し、信頼いただけるサービスの提供に努めています。

〈ご契約時〉
主な文書

- わかりやすい「商品パンフレット」
- お客さま一人ひとりのニーズに応じたプランを記載した「設計書(契約概要)」
- 特に重要な事項を記載した「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」、「注意喚起情報」
- ご契約に際しての各種お取り扱いや商品のしくみなどを記載した「ご契約のしおり 約款」
- お客さまのニーズとご契約いただく保険商品の内容が合致しているかを最終確認いただくための「意向確認書」

〈ご契約後〉
 お客さまがご加入された後にも、さまざまな情報提供を通じ、お客さまにご満足いただけるよう努めています。また、お客さまに保険金・給付金等をご請求いただきやすくなるためのサービスを強化しています。

主な情報提供サービス

- ご契約内容のお知らせ
- 口座振替のお知らせ
- 経理処理案内サービス

ご請求いただきやすくなるための取り組み事例

- 保険金等のご請求手続きやお支払いできる事例などをわかりやすくまとめた小冊子もしくはパンフレットの配付
- 診断書をご提出いただいたもののお支払対象外となった場合の「診断書取得費用相当額」の会社負担
- コールセンター(お客様サービスセンター)の充実
- 指定代理請求特約の付加勧奨

2.10

◆お客さまサービスへの取り組みに対する受賞歴
 (詳しい内容についてはP5参照)
 ☆UCDAアワード2012 「募集パンフレット部門
 (医療保険募集パンフレット)」特別賞(太陽生命)

1-12 より充実したアフターサービスを目指して PR1

生保3社では、各社さまざまな体制を整え、充実したアフターサービスを目指しています。コールセンター(お客様サービスセンター)では、専門的な教育・研修等トレーニングを受けた担当者が、全国のお客さまからの電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応に努めています。また、支社窓口や営業職員など、一人ひとりが心を込めてお客さまとのお契約後のサポートに取り組んでいます。太陽生命では、アフターサービス専門の顧客サービス職員が定期的にお客さまを訪問しています。534名(2011年度末)の顧客サービス職員は、住所変更や保険金等に関する各種手続きのお取り次ぎや新商品・サービスのご案内を行うほか、お客さまのご要望等を承っています。

1-13 その他の各種サービス PR1

以下のように、お客さまのご要望にお応えする多様なサービスをご提供しています。

● T&Dクラブオフ
 「T&Dクラブオフ」は、生保3社とペット&ファミリー少額短期保険のご契約者向けに、健康増進やオフタイム充実に役立つ各種サービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 国内宿泊施設 ● 海外ホテルオンライン予約 ● ビジネスホテルデスク ● ゴルフデスク ● レジャー施設
- 各種無料電話相談(育児・介護・税務・年金・マネー・シニアライフ相談など)
- 生活支援サービス(暮らしに役立つメニューが充実)

詳しいサービス内容については、各社のホームページをご覧ください

● お客様サービスセンターの土・日曜日稼働 太陽生命
 太陽生命の「お客様サービスセンター(コールセンター)」では、「平日は忙しいので土・日曜日でも受け付けてほしい」というお客さまからのご要望にお応えし、土・日曜日(9:00~17:00)もサービスを行っています。(2012年3月25日より日曜日稼働を開始)

● 中小企業経営に役立つサービス 大同生命
 大同生命では、法人のご契約者向けに、経営や健康増進に役立つさまざまなサービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 経営戦略や各種業界動向など、ビジネスのお役に立つリポートをお届けするサービス ● 社内規程ひな形提供サービス
- 就業規則無料診断サービス ● 公的支援情報サービス ● 健康相談、セカンドオピニオンサービス

* 詳しいサービス内容については、大同生命までお問い合わせください。

● インターネットによるサービス FS14

生保3社等では、各社のホームページでさまざまな情報をご提供しています。また、インターネットを通じて送金手続きや各種照会・登録内容の変更等のサービスも実施しており、お客さまの利便性向上に努めています。ペット&ファミリー少額短期保険では、インターネットで契約を締結できるWeb申し込みの仕組みもご提供しています。

■ サービスの例

| | |
|---|---|
| <p>太陽生命</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ご契約に関する変更(住所変更、指定代理請求特約の付加、暗証番号変更) ● お手続き用紙の送付(口座変更、改姓・改名) ● らくちんサービス(契約者貸付金のご利用、積立配当金・各種据置金のお引き出し) ● 各種再発行(保険証券、年金支払証書、保険金据置支払証書、生命保険料控除証明書) ● 保険契約内容照会 <p>大同生命</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ご契約に関する変更・請求手続き(住所変更、口座変更等) ● Web-ATM(契約者貸付金のお借入れや積立配当金の引出し等) ● 保険契約内容照会、保険料振替口座照会、保険料経理処理案内 | <p>T&Dフィナンシャル生命</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約内容の概要・詳細(保障内容や積立金推移の概要) ● 積立金の移転、繰入割合の指定(規則的増額を行っているご契約の場合) ● 各種手続書類の送付、住所変更、生命保険料控除証明書の再発行等 <p>* 詳しいサービス内容については、生保3社までお問い合わせください。</p> |
|---|---|

■人を育て、人と育てる私たちのサービス

1-14 サービス担当者の能力開発

LA11 PR1 FS4

生保3社では、生命保険の基礎知識・専門知識の習得、コンプライアンスを基本として、お客さま満足の向上に不可欠なサービス担当者のスキルアップに取り組んでいます。

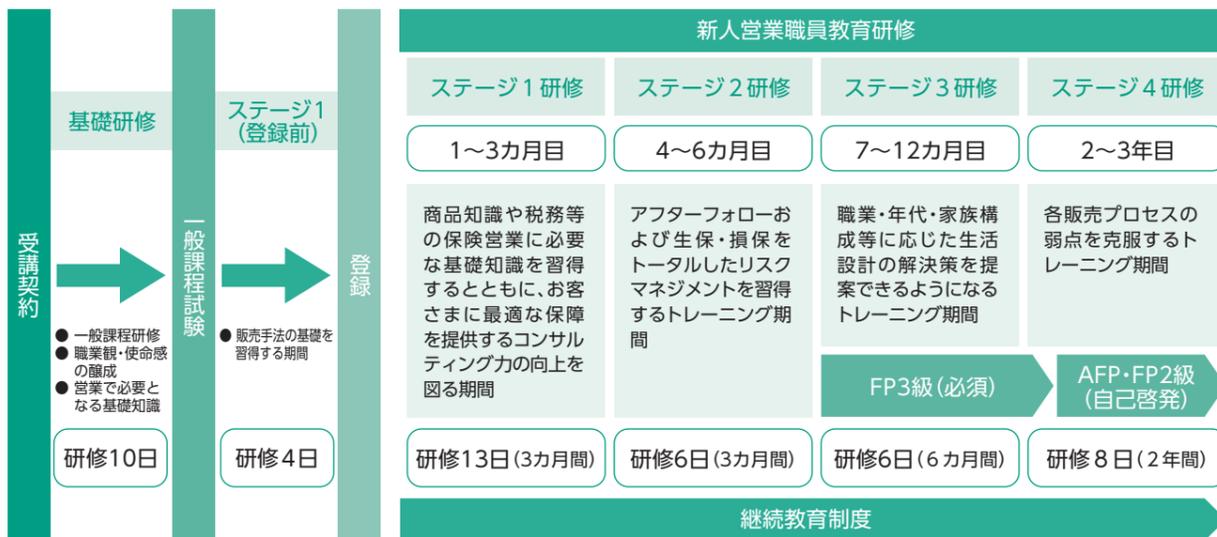
生保3社で異なるビジネスモデルに応じ、お客さまに最適なサービスを提供するため、営業職員・顧客サービス職員・代理店、また代理店をサポートする担当者(ホールセラー)など、さまざまなお客さまサービスの担当者がいます。これらの多様な担当者の能力開発に向けたプログラムを整備し、常に最善の教育・研修を実施するよう努めています。

1-15 新人教育プログラム(eCompass) 太陽生命

LA11 PR1 FS4

太陽生命の営業職員は、お客さま満足度の向上に向けて、お客さま一人ひとりのニーズ(家族構成や職業・収入、子どもの教育プラン、保険の加入状況など)に応じた最適な生命保険を設計販売できるよう、社内研修や資格取得を通じて商品・税務・FP(ファイナンシャル・プランニング)知識を習得しています。

■新人営業職員教育体系

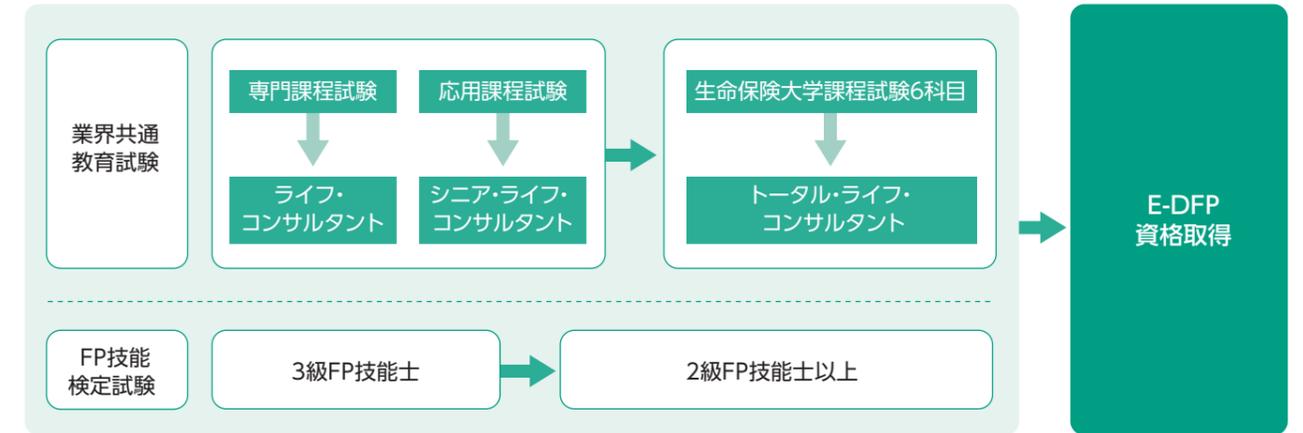


1-16 E-DFP制度 大同生命

LA11 PR1 FS4

大同生命では、多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ガイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。

■ E-DFP制度



1-17 代理店の研修 大同生命

LA11 PR1 FS4

大同生命では、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートをはかっています。また、コンプライアンスや保険業務に関する知識向上を目的とした研修計画に基づき、独自のeラーニング教材や解説シートなどを活用して実践的な研修を実施しています。

1-18 ホールセラーの活動 T&Dフィナンシャル生命

LA11 PR1 FS4

T&Dフィナンシャル生命は、お客さまへ最良のご提案ができるよう、募集代理店である銀行等の金融機関に対して、ホールセラー(代理店支援担当者)による工夫を凝らしたサポート活動を実施しています。また、お客さま・募集代理店の皆さまから数多くの信頼を得るために、ホールセラーに対しては保険商品に限らず、金融商品や資産運用全般の知識、法令・制度に関する知識、お客さまや募集代理店へ当社商品の特徴を正確にお伝えするプレゼンテーション研修など、実践的な研修を行いサポート活動の強化に努めています。

2. 従業員とともに

■人材の活用と育成

2-1 基本的な考え方(人材育成方針) FS4

T&D保険グループでは、「将来のグループを担う人材の育成」、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を中期経営計画に掲げています。各社が独自の教育研修計画を策定し、従業員の能力の開発・向上に取り組んでいます。

2-2 教育研修 LA11 FS4

生保3社では、「OJT(実際の仕事を通じての教育)」「集合研修」「自己啓発支援」を柱とした教育研修を実施しています。従業員の資格取得に対する積極的なサポートや、通信教育、e-ラーニングなど多様なカリキュラムの提供等、従業員一人ひとりの自律的なキャリアアップを支援しています。

2-3 成長の機会を提供する取り組み LA11 FS4

T&D保険グループでは、従業員がさまざまな業務経験を積むことで全社的な広い視野で業務を遂行する能力を高められるよう計画的な異動ローテーションを実施しています。入社後一定期間内の本社⇄支社間の組織異動や営業⇄事務といった業務変更を通じ、若手層の基礎的な知識習得やスキルアップを図っています。また、管理職層についてもマネジメント力を向上させることを目的として、本社課長経験者の支社長登用や支社管理職の本社勤務ローテーション等を実施しています。また生保3社では、従業員が積極的に自己の能力開発に取り組むことができる機会を提供し、従業員のキャリアプラン形成を支援しています。

太陽生命 大同生命 T&Dフィナンシャル生命

- **社内公募制度**
自分の希望する職務やMBAの取得などにチャレンジする社内公募制。
- **人材交流**
生保3社間の人事異動により、自社以外の業務に携わることを通じ、グループのコミュニケーションを活性化させるとともに、各社の持つ優れた点の共有により、グループ全体として競争力が向上することを期待するもの。

太陽生命

- **社内留学**
幅広い業務知識の習得、業務能率の向上、および社内コミュニケーションの活性化を図ることを目的として、自支社から他支社へ、本社から支社へ、支社から本社へ「留学」する制度を設けています。

大同生命

- **海外企業派遣**
毎年公募により若手層を中心に従業員の海外派遣を実施。海外業務トレーナー、インターンシップを通じてグローバル化がもたらす環境変化に適応可能な変革的思考力・リーダーシップ力・語学力を兼ね備えた将来を担う人材を育成。

■多様性への取り組み

2-4 障がい者雇用 LA13

2012年3月時点の生保3社合計の障がい者の雇用数は307名(うち、2011年度の新規雇用者は54名)であり、障がい者雇用率は1.96%です。今後も障がいのある従業員が働きやすい職場づくりをさらに進め、障がい者雇用の促進に努めてまいります。

2-5 再雇用 LA11

生保3社では、定年退職者を対象に再雇用制度を導入しています。一定の要件を満たす者を対象に、最高65歳まで更新することができ、定年後も活躍しています。また、太陽生命と大同生命では定年を迎える前に一定年齢の職員を対象に、今後の働き方、暮らし方を考える機会としてライフプランセミナーを開催しています。

2-6 女性の活躍を支援する取り組み LA11

従業員がやりがいを持っていきいきと働くことができる企業グループであるために、性別にかかわらず積極的な人材活用・登用を実施しています。具体的には、優秀な女性従業員の管理職登用や総合職へのコース変更、キャリア意識向上のためのセミナーの開催など、女性の能力を活かし、活躍できる職場づくりを推進しています。
● **グループ合同セミナーの実施**
女性職員のチャレンジ・キャリアアップ支援を目的として2011年12月にグループ合同女性セミナーを開催し、生保3社の女性役職者および中堅職員190名が参加しました。社外講師として生保業界初の女性役員となられた湯本壬喜枝氏をお

招きし、「限界を決めないでチャレンジするのは面白い」と題して講演をいただいた後、3社混合チームによるグループディスカッションを行いました。また、同じく湯本氏をお招きして実施した2012年2月のグループ部長セミナーでは、グループのライン部長層を中心に幹部役職員223名が出席し、女性が活躍する環境を実現させるためのマネジメントについて学びました。
● **ダイバーシティ推進プロジェクト・チームの設置(太陽生命)**
太陽生命では、2012年9月よりダイバーシティ推進プロジェクト・チームを設置しており、女性の活躍推進についても積極的に取り組んでいます。

2-7 人権教育 HR3 FS4

T&D保険グループでは同和問題や障がい者に関する差別問題、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな人権問題を取り上げ、全従業員に年2回以上の人権啓発研修を実施し、人権に対する理解を深めています。

■グループ従業員に関するデータ

2-8 従業員の状況 LA1 LA2 LA13

● 生保3社

| | 在籍数(名) | | 採用数(名) | |
|--------------|--------------|--------------|--------|--------|
| | 2011年3月末 | 2012年3月末 | 2010年度 | 2011年度 |
| 従業員数 | 20,451 | 19,863 | 4,097 | 3,767 |
| 男性 | 4,342 | 4,197 | 204 | 182 |
| 女性 | 16,109 | 15,666 | 3,893 | 3,585 |
| うち 営業職員 | 13,056 | 12,790 | 3,842 | 3,610 |
| 男性 | 528 | 477 | 52 | 53 |
| 女性 | 12,528 | 12,313 | 3,790 | 3,557 |
| うち 内務職員 | 6,781 | 6,539 | 255 | 157 |
| 男性(うち男性管理職) | 3,814(1,946) | 3,720(1,877) | 152 | 129 |
| 女性(うち女性管理職) | 2,967(152) | 2,819(161) | 103 | 28 |
| 総合職・エリア総合職・他 | 4,569 | 4,418 | 205 | 141 |
| 一般職・事務職 | 2,212 | 2,121 | 50 | 16 |
| うち顧客サービス職員 | 614 | 534 | 0 | 0 |

● T&Dホールディングス連結

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) | | | |
|--------------|----------|---------|----------|---------|
| | 2011年3月末 | | 2012年3月末 | |
| 保険および保険関連事業 | 20,340 | (1,999) | 19,606 | (1,867) |
| 資産運用関連事業 | 514 | (41) | 501 | (34) |
| 総務・事務代行等関連事業 | 878 | (311) | 875 | (277) |
| 合計 | 21,732 | (2,351) | 20,982 | (2,178) |

* 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しています。

2-9 職場関連データ(生保3社) 3.11 LA1 LA2 LA13

| | 2010年度 | 2011年度 |
|---------------|--------|--------|
| 障がい者雇用率(%) | 1.76 | 1.96 |
| 産前産後休暇取得者数(名) | 149 | 191 |
| 育児休業取得者数(名) | 191 | 235 |
| 男性 | 75 | 76 |
| 女性 | 116 | 159 |
| 介護休業取得者数(名) | 5 | 6 |
| 男性 | 0 | 1 |
| 女性 | 5 | 5 |
| 有給休暇平均取得日数(日) | 11.5 | 11.1 |

働きやすい職場環境

2-10 ワーク・ライフ・バランスへの取り組み EC8

T&D保険グループでは、すべての従業員が自己の能力を存分に発揮して、やりがいを感じながら働くことができる職場づくりの一環としてワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。継続的に実施しているe-ラーニング研修では、T&D保険グループとしてその実現を通じて何を目指していくのかを解説し、自らの働き方や職場のあり方を見つめ直す機会としています。

次世代育成支援では、生保3社は2007年4月の第1期、2009年5月の第2期に引き続き、2011年5月に「次世代育成支援対策推進法の基準に適合する一般事業主」として第3期の認定を受けました。また、T&D情報システムは2008年4月に300人以下の企業、情報サービス業として埼玉県内で初めて認定を受け、2012年5月に第3期の認定を受けました。

2-11 労働組合との意見交換・協議 4.4

T&D保険グループには、生保3社にそれぞれ独立した労働組合があり、各々労使の信頼関係を基盤に、健全な労使関係を構築しています。具体的には経営内容・方針をはじめ賃金、労働時間、休暇、人事制度、福利厚生など、多様なテーマについて労働組合側と積極的な意見交換を重ねています。経営側と組合側が、それぞれの立場から率直な意見を出し合い協議することにより、真の労使協調を実現させることが、従業員の意欲を高め企業の競争力の強化につながっていると考えています。

2-12 従業員の声を反映させる取り組み 4.4

生保3社では、「働きがい」「労働環境」「人事評価制度」等に関する従業員の意識調査を随時実施し、さまざまな施策に活かしています。現在の人事制度の浸透度や運用状況についての従業員の視点からの意見収集や、CS（顧客満足）につなげるための前提となるES（従業員満足）の把握など、従業員の声を経営の情報として取り入れています。

2-13 従業員の健康のために

● 人事部門の取り組み LA8
T&D保険グループでは従業員の心の健康管理にも配慮し、専門の医師と嘱託契約を結び、従業員が安心して相談・診療できる体制を整えているほか、生保3社では以下の取り組みを行っています。

太陽生命
管理職に対し、所属員の心の不調の未然防止と活力ある職場作りを目的に、メンタルヘルス・マネジメント検定試験（主催：大阪商工会議所）の受験を勧奨。

大同生命
新任の管理監督職に対して、外部講師やeラーニングによる「メンタルヘルス研修」を実施。

T&Dフィナンシャル生命
全管理職を対象に、「管理職に求められるメンタルヘルス対策」をテーマに研修を実施。

● 健康保険組合 LA9
生保3社では独立した健康保険組合があり、組合員の生活習慣病の予防や健康増進等に努めています。組合員や被扶養者の病気やけがの医療費給付のほか、健康保険利用に関する意識向上のPR、毎年受診する人間ドック等の健康診断費用の補助、がん検診の推進等を行っています。2008年度からは生活習慣病の予防を目的とした「特定健診・特定保健指導」にも取り組んでいます。

3. 社会とともに

3-1 基本的な考え方 EC8

T&D保険グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」というグループ経営理念に基づき、T&D保険グループCSR憲章を制定しています。本業における貢献はもちろんですが、地域・社会への貢献活動は、社会の一員としての企業が取り組むべき当然の責務と考えています。このような考えから、当グループでは、T&Dホールディングス、グループ各社、財団法人を通じた活動や役員によるボランティア活動など、幅広い社会貢献活動に積極的な取り組みを行っています。

地域・社会のために

3-2 献血活動 EC8

T&D保険グループでは、東京都赤十字血液センターへ献血の協力を行っています。毎年グループ共同で、年2回汐留本社ビルに献血会場を2日間設置し、グループ従業員の参加を呼びかけています。2011年度は汐留本社ビルで合計397名が参加しました。

3-3 災害時義援金の寄付 EC8

大規模災害などの発生にあたっては、T&D保険グループまたはグループ各社で義援金を寄付しています。

3-4 全国一斉クリーンキャンペーン 太陽生命 EC8

地域社会に対する太陽生命の貢献活動の一つに、1982年より年1回行ってきた、本社周辺の清掃活動が挙げられます。2004年からは「全国一斉クリーンキャンペーン」とし、北は北海道から南は沖縄まで、全国の支社でも周辺地域の清掃活動を実施するようになりました。2011年度は、本社・関連会社および支社から9,692名（従業員の家族を含む）が参加しています。

本社（汐留地区）では、会員となっている東京都港区の「みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）」と共催し、グループ各社（大同生命、T&Dフィナンシャル生命、T&Dアセットマネジメント、T&Dホールディングス）、太陽生命関連会社の他、mecc会員企業からの参加者とともに、地域美化に取り組みました。

3-5 全国障害者スポーツ大会への特別協賛 大同生命 EC8

大同生命は、創業90周年の1992年に開催された第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」*より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。この大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。また、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。2000年からは、太陽生命もボランティア活動に参加し、グループとして活動の輪を広げています。

*「全国知的障害者スポーツ大会」は、2001年に「全国身体障害者スポーツ大会」と統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されるようになりました。

3-6 大学向けの資産運用サービス T&Dアセットマネジメント EC8

T&Dアセットマネジメントでは本来の事業領域である資産運用において広く社会に貢献することこそがCSRの本質と考え、大学に対する資産運用サービスを提供しています。これらサービスの提供を通じて、大学が質の高い教育・研究を行えるよう、資産運用におけるガバナンスや財政基盤の確立をお手伝いしています。

3-7 財団法人 日本ダウン症協会への支援 太陽生命 EC8

太陽生命と太陽生命グッドウィル・サークル友の会は、財団法人 日本ダウン症協会と交流し、支援を続けています。

《主な活動》

- 同協会の賛助会員として、活動を支援。
- 同協会が開催するセミナーの会場や評議委員会・理事会の会合に当社ビルの会議室を提供。
- 同協会の活動に対し、支社や本社部署の役職員がボランティアで参加。

《2011年度の主なボランティア参加実績》

- 愛媛県今治市で開催された「ダウン症児・者の自転車教室」の指導員として、従業員延べ11名が参加。

3-8 寄付による大学でのオープン講座 大同生命 EC8

寄付による大学でのオープン講座は、創業100周年を機に、2002年度から継続開催しています。本講座では、大学ごとに理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者の皆さまに、経営・ビジネスに関する知識・スキルの習得の場を提供しております。

過去10年間で約8,100人にのぼる受講者の皆さまから大変ご好評いただいております。2011年度は5大学で開催いたしました。

《2011年度の開催大学》

福島大学、明治大学、関西学院大学、関西大学、福岡大学

従業員の自主的な取り組み

3-9 太陽生命グッドウィル・サークル友の会 EC8

2005年12月設立の「太陽生命グッドウィル・サークル友の会(以下「友の会」)」は、太陽生命および関連会社の役職員等で構成され、2012年3月31日時点での会員数は9,274名です。会員は社会貢献活動支援のため、毎月の報酬・給与の手取り金額の100円未満の端数、または100円を1口とした任意の金額(1口以上10口まで)を拠出しています。

現在、「友の会」は主に全国の支社や本社部署が主体的に行う地域密着型の社会貢献活動や、NPO等と連携した環境保全活動、教育支援活動に対する支援を行っています。活動内容は「友の会通信」として太陽生命の社内報等に掲載し、役員に活動への参加を広く呼びかけています。

《2011年度の主な活動》

- 地域社会への貢献：世田谷障がい児児童保育所主催のコンサートへの参加、プルタブ・アルミ缶およびペットボトルキャップの収集・寄贈、支社窓口にご契約者や地域の方々の絵画・手芸作品等を展示。
- 教育支援：国際協力NGOの財団法人ジョイセフを通じてアフガニスタンの子どもたちにランドセルを寄贈。

3-10 大同生命社会貢献の会 EC8

1992年に役員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動の推進・支援に取り組んでいます。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々の外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

《2011年度の主な活動》

- 募金・寄付活動：役員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、社会貢献活動を支援する団体や障がい者施設等に寄付を行いました。
- 使用済み切手・プリペイドカードなどの収集活動：本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手・プリペイドカード等は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。このほか、ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈るエコキャップ運動にも協力しました。
- ボランティア活動：全国障害者スポーツ大会へのボランティア参加、身体障がい者一日外出支援ボランティア活動の実施のほか、大阪本社や東京本社周辺での清掃活動に参加しました。

財団法人の活動

3-11 公益財団法人 太陽生命厚生財団 EC8

《設立の目的等》

太陽生命の創業90周年を記念して1984年に設立。「高齢者の福祉に関する事業への助成」および「障がい者の福祉に関する事業への助成」を行い、わが国の社会福祉の向上に寄与することを目的としています。

* 2009年12月の公益法人への移行を機に、「太陽生命ひまわり厚生財団」から「太陽生命厚生財団」に名称変更。

《主な事業》

- 事業助成：ボランティアグループおよびNPOが行う在宅高齢者または在宅障がい者の福祉に関する事業への助成。
- 研究助成：老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成。

《設立～2011年度の助成実績累計》 1,606件 10億9,762万円

● 2011年度の主な事業

2011年度は、従来通りの事業助成および研究助成を実施するとともに、東日本大震災により被害を受けられた団体および被災地で活動している団体に対し、復興支援のための助成を特別枠を設けて先行実施。(13件 520万円)
また、被災された方々にお役立ていただくため、公益法人協会が実施した「東日本大震災被害者緊急支援基金」へ100万円を拠出。

3-12 公益財団法人 大同生命厚生事業団 EC8

《設立の目的等》

1974年に設立。人間優先の理念に基づき、生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

《主な事業》

● 地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

- ・地域保健福祉研究助成：地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に対して助成。
- ・サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成：休日などを利用して「高齢者・障がい者の福祉や子どもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている方々の活動に対して助成。
- ・シニアボランティア活動助成：「高齢者・障がい者の福祉や子どもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている年齢60歳以上の方々の活動に対して助成。

《設立～2011年度の助成実績累計》 3,152件 14億9,588万円

● 家庭看護の相談と実習教室

お年寄りや病人の家庭看護について学び、実習する教室を日本赤十字社大阪府支部との共催で1980年から開催しており、受講者総数は約4,700名。

● 健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を1975年からこれまでに計67冊を発行。

3-13 公益財団法人 大同生命国際文化基金 EC8

〈設立の目的等〉

大同生命の創業80周年を記念して1985年に設立。諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的としています。

〈主な事業〉

- **大同生命地域研究賞の贈呈**
地球規模における地域の総合的研究を支援するため、地域研究の分野で高い業績を挙げた研究者に対し「大同生命地域研究賞」・「大同生命地域研究奨励賞」を贈呈。
国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対し、「大同生命地域研究特別賞」を贈呈。
- **翻訳・出版事業**
アジアの現代作品の翻訳出版を通じて現代アジアとの相互理解を深め、アジアの国々との親善関係を促進することを目的として、12ヵ国、58作品の作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈。
アジア諸国において、日本の文学・人物伝等の翻訳出版を通じて「日本」という国への理解をより一層進めることを目的として、各国の言語に翻訳した作品29点を8ヵ国で出版し、現地の大学や図書館等に寄贈。
- **教育支援事業**
児童・学生に対する援助を通じて、国際相互理解に寄与する人材の育成に貢献することを目的として、東南アジア諸国の学生に対して奨学金を支給、勉学環境に恵まれない子ども達へ図書や学用品を寄贈。

〈2009年度からの取り組み～学校建設事業～〉

大同生命創業100周年記念事業の一環として、東南アジア5カ国(ミャンマー、タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム)で学校(全16校)を建設。本記念事業は完了しているが、一層の国際相互理解の促進を目的として、勉学環境に恵まれないラオスで、2009年度から学校建設を推進しており、2011年2月に1校目、2012年7月に2校目が竣工。

1. 地球環境とともに

1-1 基本的な考え方 4.8 EN26 FS1

2006年4月、T&D保険グループは環境への取り組み姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し役員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のためのさまざまな活動を推進しています。
また、「T&D保険グループ環境方針」に基づき「グリーン購入基準細則」を制定し、事業活動に必要な什器・備品、消耗品の調達においてサプライチェーンの環境配慮に取り組んでいます。対象品目は、紙、OA機器、文具、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビ、暖房機器、自動車などです。

T&D保険グループ環境方針

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

- | | |
|---|---|
| <p>1. 事業を通じた地球環境保護 すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。</p> <p>2. 環境負荷の軽減 資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入(グリーン購入)等を通じて環境負荷の軽減に努めます。</p> | <p>3. 環境関連法規の遵守 環境保全に関する諸法規等を遵守します。</p> <p>4. 環境啓発活動の推進 環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。</p> <p>5. 環境への取り組みの継続的改善 環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることと、取り組みの継続的な改善に努めます。</p> |
|---|---|

このT&D保険グループ環境方針は役員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

1-2 グループの主な取り組み EN7 EN18

● **節電への取り組み**

T&D保険グループでは、毎年6月から9月までの間、オフィス内の冷房温度を28度に設定する「クールビズ」を、11月から3月までの間は室温を20度に設定する「ウォームビズ」を実施しています。
また、照明の消灯、滅灯および使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯、滅灯を実施し節電を図り地球温暖化防止に努めています。

● **ライトダウンキャンペーン**

T&D保険グループでは、グループ従業員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取り組みとして、年に2回、7月と12月に執務室等の一斉消灯を呼びかけるキャンペーンを実施しています。この取り組みは、民間の呼びかけである「100万人のキャンドルナイト」と環境省が連携し、地球温暖化防止の観点から、ライトアップ施設や室内等の電気を消して環境問題を考えるきっかけにしようと呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に賛同したものです。

1-3 森林保全、育林 太陽生命

● **森林保全・育林活動**

事務用紙や生命保険のパンフレット・約款等、業務上さまざまな紙を使用する生命保険会社として、森林資源の還元と緑化保全を目的に、太陽生命では、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林(もり)」を設置し、育林活動を進めています。

● **間伐材の利用促進による森林保全活動**

資源の無駄遣いを削減する一方で、持続可能な森林保全の取り組みとして、太陽生命では森林の「植える、育てる、収穫する、上手に使う」*1というサイクルのうち、「上手に使う」ために以下の取り組みをしています。

従業員の昼食等のときに国産の間伐材・端材で作られた割り箸を使う「割り箸プロジェクト」

環境NPOエコロジーオンラインの紹介によりスタート。お客さま向け配布用(5膳セット)も作成し、2006年9月から2012年3月現在までに、44万6,685膳を役職員が活用。

「3.9(サンキュー)ペーパー」*2の活用

「木づかい箸」の箸袋など。

間伐材を使った用紙の活用

太陽生命コミュニケーションレポート

*1 日本の森林は、木材供給を目的とした「人工林」が4割程度を占め、このような森林は「植える、育てる、収穫する、上手に使う」というサイクルが動かずに保全されない場合、二酸化炭素の吸収や自然災害の防止等の森林の機能が十分に発揮されなくなるといわれています。

*2 3.9 ペーパー：この用紙を使用すると、森林経営者に代わって、印刷物を制作するユーザーが木材チップ会社までの間伐材運送費を負担でき、間伐材や国産材の利用を促進するという仕組み。

1-4 環境教育、啓発 FS4

T&Dホールディングスでは、UNEP(国連環境計画)機関誌日本語版「Our Planet — 私たちの地球」[TUNZA—ツンザ]を制作している環境関連の財団法人「地球友の会」の活動に協賛しています。両誌はT&D保険グループ各社のほか、地方の中学・高校、公共図書館等に広く配布され、環境意識啓発に役立てられています。

■グループの環境負荷データ

CO₂排出量、電力使用量は前年度より大きく減少しています。
環境負荷データの範囲は、36P「1-12 環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。

1-5 CO₂排出量 3.9 EN16 EN18

| | 2010年度 | 2011年度 | 対前年度比 |
|--|----------|----------|-------|
| 間接CO ₂ 排出量 (GHGプロトコルScope2) | 54,921 t | 44,366 t | 80.8% |
| 直接CO ₂ 排出量 (GHGプロトコルScope1) | 3,063 t | 2,517 t | 82.2% |
| 合計 | 57,984 t | 46,883 t | 80.9% |

・CO₂排出量は、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定により算定。

1-6 電力使用量 3.9 EN4

| | 2010年度 | 2011年度 | 対前年度比 |
|-------|-------------|-------------|-------|
| 電力使用量 | 130,174 MWh | 109,570 MWh | 84.2% |

* MWh=1,000kWh

1-7 水使用量・再生水利用率 EN8 EN10

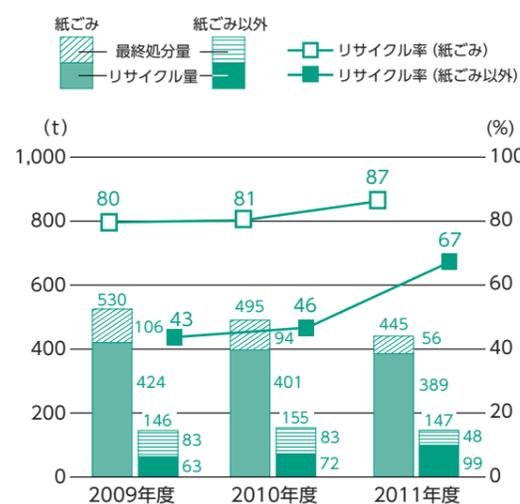
| | 2011年度 |
|--------------|---------------------|
| 水使用量(上水+再生水) | 79.5千m ³ |
| 再生水利用率 | 24.3% |

1-8 廃棄物発生量・リサイクル量の推移 EN22

| ① 紙ごみ | 2010年度 | 2011年度 | 対前年度比 |
|---------|--------|--------|-------|
| 最終処分量 | 94 t | 56 t | |
| リサイクル量 | 401 t | 389 t | |
| 発生量(合計) | 495 t | 445 t | 90% |

| ② 紙ごみ以外 | 2010年度 | 2011年度 | 対前年度比 |
|---------|--------|--------|-------|
| 最終処分量 | 83 t | 48 t | |
| リサイクル量 | 72 t | 99 t | |
| 発生量(合計) | 155 t | 147 t | 95% |

| ③ リサイクル率 | 2010年度 | 2011年度 |
|----------|--------|--------|
| 紙ごみ | 81% | 87% |
| 紙ごみ以外 | 46% | 67% |

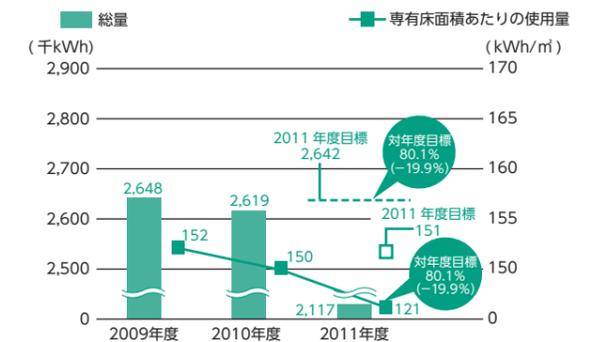


■環境に関する目標と実績値

電力使用量・事務用紙使用量・グリーン購入比率ともに、すべて目標を達成しています。
グループ共通目標設定の対象範囲は、「1-12 環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。

1-9 電力使用量 EN4 EN5 EN6

基準：2006年下期+2007年上期
〈長期目標〉
総量目標：5年平均(2008~2012年度)で基準年度比2%以上削減
原単位目標(専有床面積当たり)：基準年度水準を上回らない
〈2011年度の結果〉
2011年度は東日本大震災による電力不足への対応や、従前から取り組んでいた「昼休みの消灯、離席時のPCスタンバイ設定、時間外空調管理の徹底、コピー機・プリンターの電源OFF等の施策」の徹底を図った結果、汐留芝離宮ビル全体では目標を19.9%と大幅に下回りました。
〈今後の取り組み〉
今後も上記の節電に向けた取り組み施策を徹底していきます。



1-10 事務用紙使用量 EN1

基準：2008年度までの5年平均
〈長期目標〉
基準年に対し2009~2013年度の5年間平均で5%削減

| | 基準値 | 2011年度目標 | 2011年度実績 | 対年度目標(増減%) |
|----|-------|----------|----------|------------|
| 総量 | 234 t | 222 t | 184 t | -17.1% |

〈2011年度の結果〉
コピー枚数の管理強化、会議資料の削減、2IN1印刷(1ページに2ページ分印刷)、両面印刷等を実施することにより目標を達成しました。
〈今後の取り組み〉
今後も上記の施策を徹底していきます。

1-11 グリーン購入比率

| 目標 | 2011年度実績 |
|-------|----------|
| 80%以上 | 95.9% |

〈2011年度の結果〉
2010年度より、環境対応商品以外の商品(文具・事務用品)を購入する場合、申請がなければ購入できないシステム設定とする対応を、可能な会社で引き続き実施したことが奏功し、目標を大きく上回りました。
〈今後の取り組み〉
今後も上記の施策を徹底していきます。

1-12 環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲 3.6 3.7 3.11

| | グループ環境負荷データ | | | | グループ共通目標の設定 | | |
|------------------------|-----------------|----------|---|-------|-------------|------|------------|
| | CO ₂ | 電力 | 水 | 廃棄物 | 電力 | 事務用紙 | グリーン購入比率 |
| T&Dホールディングス | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 太陽生命・大同生命・T&Dフィナンシャル生命 | 2009年度から | | | | | | |
| ○ 本社 | 2009年度から | | | | | | |
| ○ 本社部門全て | 2009年度から | | | | | | |
| ○ 本社部門のうち、主要拠点のみ(*1) | 2008年度まで | 2008年度まで | ○ | ○(*2) | ○(*3) | | |
| T&Dアセットマネジメント | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 2009年度下期から |
| T&D情報システム | ○ | ○ | ○ | | | | |

○=対象(当年度からの変更なし)

2008年度まで=2008年度までの基準における対象
2009年度から=2009年度基準からの新たな対象
・汐留芝離宮ビルの廃棄物は、当グループ以外の飲食店・小売店等を含む、ビル全体の排出量です。
・CO₂排出量・電力使用量については、2009年度より省エネ法の改正に基づき、データの算出方法が変更されています。
・東京大同生命ビルは再開発により取り壊し済みのため主要拠点から除いています。

| | *1 主要拠点 | *2 廃棄物 | *3 電力の目標設定 |
|--------------|---------|--------|------------|
| ① 汐留芝離宮ビル | 対象 | 対象 | 対象 |
| ② 大同生命大阪本社ビル | 対象 | 対象 | 対象外 |
| ③ 太陽生命浦和ビル | 対象外 | 対象外 | 対象外 |

第三者意見

企業行動研究センター
所長 菱山 隆二 氏

さらなる「広がり」と「深さ」へ

CSRレポート データ編を拝見した。望蜀(注)のきらいがあるが、所感を述べたい。

(注：ぼうしよく。一つの望みを遂げてさらにその上を望むこと。足るを知らないこと。広辞苑)。

1. 共有する基本思想の確認

T&D保険グループの経営の基本、すなわち共有する理念を大切にしていること、「グループの広がり」と「深さ」を基盤にしていること、本業を通じて社会的責任を果たすことが大切と考え行動してきたことなどが最初に述べられているが、このことは何度繰り返してもそれに値すると思う。

2. 秘めたる力の発揮

昨年は多難な年であったが、従業員一人ひとりの真摯な努力がグループの評判(レピュテーション)を高め、経営成績を上げたのではないかと。お客さまの要望に応える商品・情報通信技術・サービスの導入、多様な研修と人材活用等々、着実な進展があった。CO₂排出量、電力使用量、事務用品使用量、その他の環境面でも顕著な実績が上がった。環境および経費節減に寄与したことであろう。

3. 大震災の総括

東日本大地震に際しては、業界あげて被災された方々に迅速かつ最大限の対応を行った。293万人のお客さまの安否確認(確認率99.97%)、20,437件(1557億円)の保険金支払い、230,517件に及ぶ保険料払い込み猶予期間の延長措置を行ったという(生命保険協会 SR報告書2012)。T&D保険グループとしても総力を挙げて対応した模様は昨年のCSRレポートで詳しく報告されているが、未曾有の大災害であっただけに、当レポートでグループとしての結果を総括して紹介しても良かった。その意義があると考え、知りたい事柄でもあった。有事対応としての教訓もいろいろあったであろう。

4. リスク管理の高度化への姿勢

金融庁は、全社的・統一的なリスク管理(ERM)をさらに推進する姿勢を見せて、業界各社のリスクガバナンス、リスク選好の現状と課題、リスクと自己資本等の管理状況等に深い関心を寄せている。EUはソルベンシーIIの2014年1月開始を予定、米国は保険監督者国際機構が実施を呼びかけている「リスクとソルベンシーの自己評価制度」導入を意図する。このような健全性を促す流れの中でT&D保険グループも、リスクの選好や資産・負債の総合管理など多面的なリスク管理を前向きに進化させていると理解するが、高度化への対応の説明が為されても良かったのではないだろうか。

(略歴)

三菱石油(現在のJX日鉱日石エネルギー)で国内外の多様な仕事をこなし顧問を最後に退任。米国のペンタレー大学経営倫理研究センターで特別客員研究員。帰国後、企業行動研究センターを設立。企業倫理・企業の社会的責任(CSR)、社会的責任投資(SRI)の浸透をミッションとして、企業のコンサルティング、大学出講、関連NPO法人の理事を務める。著作は松本恒雄監修「ISO26000:実践ガイド」(共著中央経済社)ほか多数。

5. 金融機能としての影響力の行使

金融機関のCSRの当然の帰結として、持続可能な社会の実現に向けて投融資などの金融機能の影響力を発揮する課題がある。この面では、責任投資原則、21世紀金融行動原則、持続可能な保険原則(国連環境計画・金融イニシャティブが本年6月に提唱)とアピールが続いており、金融機関に寄せる社会の期待は増大している。T&D保険グループ全体としての取り組み情報がこのレポートに登場する日を期待したい。

6. 取締役(会)のリーダーシップの顕示

CSR、コンプライアンス、リスク管理などの構築・実践において取締役(会)の姿勢とコミットメントが重視される時代である。報告が上がるのを待つ「受け身」とどまることなく、適切な指揮・監督を能動的に下すことが求められる。その意味では、コンプライアンスやリスク管理の概要図(13頁、14頁)に取締役会から下部組織に向けた矢印も記載して、善管注意義務が果たされていることを顕在化させるのが良いと思う。

7. 経営の方向性の開示

ステークホルダーにTrust me(任せてください)と言っていた時代は終わった。I tell you(お話しします)で済んだ時代も終わった。I show you(やっているさまを見せます)からI involve you(一緒にやりましょう)というダイナミックな時代に移りつつある。については躍動しつつ前進していくさまを、もう一歩踏み込んだ具体的な目的、課題を開示することによって示した方が良く考える(前述の3~5項もご参照)。それを従業員はもとより、お客さま、株主、投資家、取引先、学生が眼にするならば、求心力や信頼が増して応援に熱が入ろうというものである。

8. おわりに

我々はもろもろの変化に直面している。人口がピークアウトした現在、拡大している新興国市場をどう見るか。内閣府の「高齢社会対策大綱」(内閣府)は「人生90年時代」への社会的仕組みの転換が必要と力説する。厳しい競争下で国内市場をいかに深耕するか。国家財政と社会保障制度の持続可能性が脆弱な状況下では、公私二本柱の生活保障システムを作り上げるために生命保険による補完がより望ましい時代を迎えるのではないかと。T&D保険グループが提供している社会的ニーズに対応する商品はその示唆であろうか。変化の時はチャンス。さらなる「広がり」と「深さ」に向けての皆様の取組みを信じている。

一人ひとりの心をつなげる、グループ・コミュニケーションを目指して

3.5 4.16 FS4

T&Dホールディングスでは、外部のステークホルダーの皆さまと同様に、グループ内のコミュニケーションも大切にし、重要なステークホルダーである従業員一人ひとりとともに成長し、グループの公共的使命と社会的責任を果たしていきたいと考えています。「T&D保険グループCSRレポート」は、外部のステークホルダーの皆さまに当グループをご理解いただくことを目的に制作していますが、グループ内部においては自身を映す鏡として、CSRに対する意

識の向上に役立てています。

また、レポートの継続的改善とグループCSRの取り組みの充実を目的に、グループ役員に対し、「T&D保険グループCSRレポート(フォーカス編)」を1冊ずつ配付し、読後アンケートを実施しています。2009年度から引き続き、このアンケート(全問回答した場合)の回収数に応じた寄付を実施し、2011年度もNPO法人「里山保全再生ネットワーク」の活動に役立てていただきました。

【アンケートの概要】

①対象者：

T&D保険グループ 役員
*無記名で実施

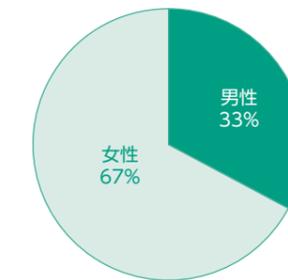
②回収状況：

| 回収 | 回収率 |
|-------|-------|
| 8,061 | 32.2% |

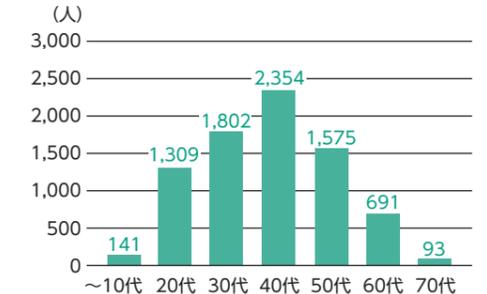
*アンケート実施期間：
2011年11月~2012年1月

③回答者の属性

● 性別



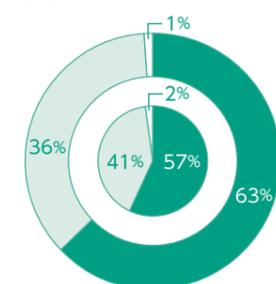
● 年齢



*無記名で実施し、年齢・性別も任意としたため、各集計値は回収数と一致しません。

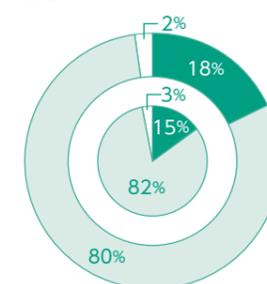
【レポート全体について】

①内容



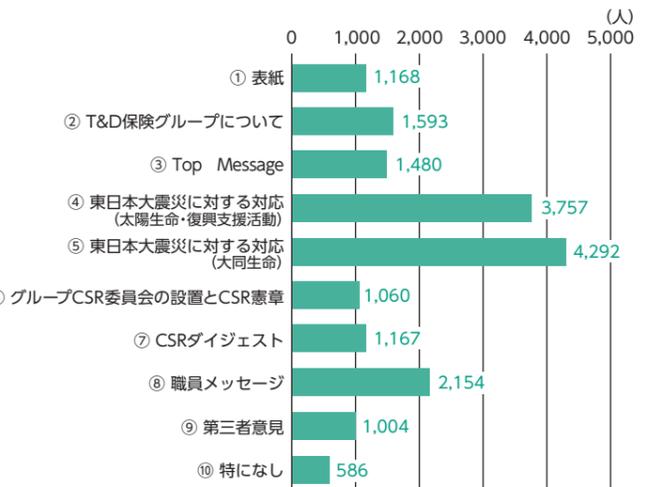
内側:2010年 ■ わかりやすい
外側:2011年 □ 普通 □ わかりにくい

②情報量



内側:2010年 ■ 多い
外側:2011年 □ 適当 □ 少ない

■よかった項目



寄せられた意見・要望

情報量が「多すぎる」および「やや多い」との回答率が増加している。

意見・要望を受けて

今年度はフォーカス編について、全体のテイストに親しみやすい感じを持たせ、記事内容を絞り込み写真・イラストを活用し「親しみやすいレポート」を目指しました。

T&D保険グループCSRレポート2012

GRIガイドライン第3.1版内容索引

3.12

☆ 翻訳原稿は、ESGコミュニケーション・フォーラム版を使用しています。

| 項目 | 指標 | 記載ページ |
|-------------------|---|-------|
| 1. 戦略および分析 | | |
| 1.1 | 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明 | 2 |
| 1.2 | 主要な影響、リスクおよび機会の説明 | 2 |

| 2. 組織のプロフィール | | |
|---------------------|---|------------------|
| 2.1 | 組織の名称 | 5 |
| 2.2 | 主要なブランド、製品および/またはサービス | 4,7-8 |
| 2.3 | 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造 | 4,7-8 |
| 2.4 | 組織の本社の所在地 | 5 |
| 2.5 | 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名 | 4 事業展開は日本国内のみ |
| 2.6 | 所有形態の性質および法的形式 | 6 |
| 2.7 | 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む） | 4,7-8 |
| 2.8 | 以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業（所）数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量 | 5,6 |
| 2.9 | 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合） | 該当なし |
| 2.10 | 報告期間中の受賞歴 | 5 |

| 3. 報告要素 | | |
|-------------------|------------------------|---|
| 報告書のプロフィール | | |
| 3.1 | 提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など） | 1 |
| 3.2 | 前回の報告書発行日（該当する場合） | 1 |
| 3.3 | 報告サイクル（年次、半年ごとなど） | 1 |
| 3.4 | 報告書またはその内容に関する質問の窓口 | 1 |

| 報告書のスコープおよびバウンダリー | | |
|--------------------------|---|--------|
| 3.5 | 以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定 | 1,38 |
| 3.6 | 報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など） | 1,4,36 |
| 3.7 | 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する | 1,4,36 |
| 3.8 | 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由 | 該当なし |
| 3.9 | 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤 | 35 |
| 3.10 | 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など） | - |
| 3.11 | 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更 | 28,36 |

| GRI内容索引 | | |
|----------------|---|-------|
| 3.12 | 報告書内の標準開示の所在場所を示す表 | 39-42 |
| 保証 | | |
| 3.13 | 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する | 1 |

| 4. ガバナンス、コミットメントおよび参画 | | |
|------------------------------|---|---------|
| ガバナンス | | |
| 4.1 | 戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造） | 10-11 |
| 4.2 | 最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す） | 10 |
| 4.3 | 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する | 10 |
| 4.4 | 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム | 16,29 |
| 4.5 | 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係 | 10 |
| 4.6 | 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス | 10-12 |
| 4.7 | 最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス | 10 |
| 4.8 | 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則 | 3,12,33 |
| 4.9 | 組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む | 2,14,17 |
| 4.10 | 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス | 10,12 |

「-」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません

中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標

追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

| 項目 | 指標 | 記載ページ |
|----------------------------|---|----------|
| 外部のイニシアティブへのコミットメント | | |
| 4.11 | 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明 | 4,12-14 |
| 4.12 | 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ | 16-17 |
| 4.13 | 組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている | 5 |
| ステークホルダー参画 | | |
| 4.14 | 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト | 2,15 |
| 4.15 | 参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準 | - |
| 4.16 | 種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ | 15-16,38 |
| 4.17 | その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか | 18 |

| 5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標 | | | |
|------------------------------------|--------------|---|-------|
| 経済 | | | |
| | マネジメント・アプローチ | 3,8-9 | |
| 経済パフォーマンス指標 | | | |
| 側面：経済的パフォーマンス | | | |
| EC1 | 中核 | 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値 | 6,8-9 |
| EC2 | 中核 | 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会 | 14 |
| EC3 | 中核 | 確定給付型年金制度の組織負担の範囲 | - |
| EC4 | 中核 | 政府から受けた相当の財務的支援 | 該当なし |

| | | | |
|--------------|----|--|-------|
| 側面：市場での存在感 | | | |
| EC5 | 追加 | 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅 | 該当なし |
| EC6 | 中核 | 主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合 | 該当なし |
| EC7 | 中核 | 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合 | - |
| 側面：間接的な経済的影響 | | | |
| EC8 | 中核 | 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響 | 30-33 |
| EC9 | 追加 | 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述 | - |

| 環境 | | |
|-----------|--------------|---------|
| | マネジメント・アプローチ | 3,33-36 |

| 環境パフォーマンス指標 | | | |
|--------------------|----|---|-------|
| 側面：原材料 | | | |
| EN1 | 中核 | 使用原材料の重量または量 | 36 |
| EN2 | 中核 | リサイクル由来の使用原材料の割合 | - |
| 側面：エネルギー | | | |
| EN3 | 中核 | 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量 | - |
| EN4 | 中核 | 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量 | 35-36 |
| EN5 | 追加 | 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量 | 36 |
| EN6 | 追加 | エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量 | 36 |
| EN7 | 追加 | 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量 | 34 |
| 側面：水 | | | |
| EN8 | 中核 | 水源からの総取水量 | 35 |
| EN9 | 追加 | 取水によって著しい影響を受ける水源 | 該当なし |
| EN10 | 追加 | 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合 | 35 |

| | | | |
|----------|----|--|------|
| 側面：生物多様性 | | | |
| EN11 | 中核 | 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積 | 該当なし |
| EN12 | 中核 | 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明 | 該当なし |
| EN13 | 追加 | 保護または復元されている生息地 | 該当なし |
| EN14 | 追加 | 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画 | - |
| EN15 | 追加 | 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する | 該当なし |

| | | | |
|-----------------|----|--|-------|
| 側面：排出物、廃水および廃棄物 | | | |
| EN16 | 中核 | 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 | 35 |
| EN17 | 中核 | 重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量 | - |
| EN18 | 追加 | 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量 | 34-35 |
| EN19 | 中核 | 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量 | 該当なし |
| EN20 | 中核 | 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質 | 該当なし |

T&D保険グループCSRレポート2012 GRIガイドライン第3.1版内容索引

| 項目 | | 指標 | 記載ページ |
|-----------------------------------|----|--|---------|
| EN21 | 中核 | 水質および放出先ごとの総排水量 | 該当なし |
| EN22 | 中核 | 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 | 35 |
| EN23 | 中核 | 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量 | 該当なし |
| EN24 | 追加 | パーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびⅣの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合 | 該当なし |
| EN25 | 追加 | 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する | 該当なし |
| 側面：製品およびサービス | | | |
| EN26 | 中核 | 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度 | 33 |
| EN27 | 中核 | カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合 | 該当なし |
| 側面：遵守 | | | |
| EN28 | 中核 | 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | 該当なし |
| 側面：輸送 | | | |
| EN29 | 追加 | 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響 | - |
| 側面：総合 | | | |
| EN30 | 追加 | 種類別の環境保護目的の総支出および投資 | - |
| 社会 | | | |
| 労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件) | | | |
| | | マネジメント・アプローチ | 3,27-29 |
| 労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)パフォーマンス指標 | | | |
| 側面：雇用 | | | |
| LA1 | 中核 | 性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 | 28 |
| LA2 | 中核 | 新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳 | 28 |
| LA3 | 追加 | 主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利 | - |
| LA15 | 中核 | 性別ごとの育児休暇後の復職および定着率 | - |
| 側面：労使関係 | | | |
| LA4 | 中核 | 団体交渉協定の対象となる従業員の割合 | - |
| LA5 | 中核 | 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間 | - |
| 側面：労働安全衛生 | | | |
| LA6 | 追加 | 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合 | - |
| LA7 | 中核 | 地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数 | - |
| LA8 | 中核 | 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム | 29 |
| LA9 | 追加 | 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ | 29 |
| 側面：研修および教育 | | | |
| LA10 | 中核 | 従業員のカテゴリ別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間 | - |
| LA11 | 追加 | 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム | 25-28 |
| LA12 | 追加 | 定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合 | - |
| 側面：多様性と機会均等 | | | |
| LA13 | 中核 | 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリ別の従業員の内訳 | 27-28 |
| LA14 | 中核 | 従業員のカテゴリ別および主要事業所別の、基本給与と報酬の男女比 | - |
| 人権 | | | |
| | | マネジメント・アプローチ | 3,28 |
| 人権パフォーマンス指標 | | | |
| 側面：投資および調達への慣行 | | | |
| HR1 | 中核 | 人権への関心に関連する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数 | 該当なし |
| HR2 | 中核 | 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置 | 該当なし |
| HR3 | 中核 | 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間 | 28 |
| 側面：無差別 | | | |
| HR4 | 中核 | 差別事例の総件数と取られた矯正措置 | 該当なし |
| 側面：結社の自由 | | | |
| HR5 | 中核 | 結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー(供給者)と、それらの権利を支援するための措置 | 該当なし |
| 側面：児童労働 | | | |
| HR6 | 中核 | 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー(供給者)と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策 | 該当なし |
| 側面：強制労働 | | | |
| HR7 | 中核 | 強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー(供給者)と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策 | 該当なし |
| 側面：保安慣行 | | | |
| HR8 | 追加 | 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合 | 該当なし |

「-」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません

中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標

追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

| 項目 | | 指標 | 記載ページ |
|----------------------------|----|---|----------------|
| 側面：先住民の権利 | | | |
| HR9 | 追加 | 先住民の権利に関する違反事例の総件数と取られた措置 | 該当なし |
| HR10 | 中核 | 人権の調査および/もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数 | - |
| HR11 | 中核 | 人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数 | - |
| 社会 | | | |
| | | マネジメント・アプローチ | 3,30-33 |
| 社会パフォーマンス指標 | | | |
| 側面：コミュニティ | | | |
| SO1 | 中核 | 地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとまなう事業(所)の比率 | - |
| SO9 | 中核 | 地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業(所) | - |
| SO10 | 中核 | 地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業(所)で実施されている防止策や軽減策 | - |
| 側面：不正行為 | | | |
| SO2 | 中核 | 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 | 14 |
| SO3 | 中核 | 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合 | 13 |
| SO4 | 中核 | 不正行為事例に対応して取られた措置 | 該当なし |
| 側面：公共政策 | | | |
| SO5 | 中核 | 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動 | - |
| SO6 | 追加 | 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額 | - |
| 側面：反競争的な行動 | | | |
| SO7 | 追加 | 反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果 | 該当なし |
| 側面：遵守 | | | |
| SO8 | 中核 | 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | 該当なし |
| 製品責任 | | | |
| | | マネジメント・アプローチ | 3,18-26 |
| 製品責任のパフォーマンス指標 | | | |
| 側面：顧客の安全衛生 | | | |
| PR1 | 中核 | 製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合 | 18-26 |
| PR2 | 追加 | 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 該当なし |
| 側面：製品およびサービスのラベリング | | | |
| PR3 | 中核 | 各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合 | - |
| PR4 | 追加 | 製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 該当なし |
| PR5 | 追加 | 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行 | 16,19-22 |
| 側面：マーケティング・コミュニケーション | | | |
| PR6 | 中核 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム | 23 |
| PR7 | 追加 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 該当なし |
| 側面：顧客のプライバシー | | | |
| PR8 | 追加 | 顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数 | 該当なし |
| 側面：遵守 | | | |
| PR9 | 中核 | 製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額 | 該当なし |
| 金融業がマネジメントアプローチに関して開示すべき事項 | | | |
| FS1 | 中核 | 事業活動を進めるにあたって適用する環境ならびに社会的要素に関する方針 | 3,12,33 |
| FS2 | 中核 | 事業活動における環境ならびに社会的リスクを調査しスクリーニングする手順 | 14 |
| FS3 | 中核 | 契約や取引に含まれる環境や社会的要請に対する、顧客の活動状況や法の遵守に関するモニタリングの方法 | - |
| FS4 | 中核 | 事業活動に適用する環境・社会的方針や手順に関する従業員の履行能力を向上させるための方法 | 13,25-28,34,38 |
| FS5 | 中核 | 環境・社会的なリスクならびに機会(チャンス)に関する顧客、投資家、取引先との相互作用(対話・協調) | 16,18 |
| FS6 | 中核 | 事業(投融資や金融商品など)の構成。地域別、規模別(例えば、零細、中小、大規模)、業種別の割合(%) | 7-8 |
| FS7 | 中核 | 目的別に分類した各事業ごとの社会的利益に貢献することを目的に設計された商品やサービスの金額 | 7-8,22 |
| FS8 | 中核 | 目的別に分類した各事業ごとの環境保全に貢献することを目的に設計された商品やサービスの金額 | - |
| FS9 | 中核 | 環境・社会に関する方針やリスクアセスメントの履行に関する監査の対象範囲と頻度 | 11 |
| FS10 | 中核 | (機関)投資のポートフォリオに占める、報告組織が環境または社会的課題に関する相互作用(対話)を持つ投資(資産)比率と企業数 | - |
| FS11 | 中核 | 環境あるいは社会的な、ポジティブならびにネガティブ・スクリーニングにかけた資産の比率 | - |
| FS12 | 中核 | 報告組織が議決または議決権行使への助言の権利を有する株式に関わる、環境あるいは社会的課題に関する議決権行使の方針 | 17 |
| FS13 | 中核 | 過疎地や経済的に恵まれない地域へのアクセスポイント(事業拠点や窓口) | 該当なし |
| FS14 | 中核 | 不利な立場にある人々への金融サービス改善に向けた率先した活動 | 24 |
| FS15 | 中核 | 商品やサービスの公平(適正)な企画ならびに販売に関する方針 | 22-23 |
| FS16 | 中核 | 率先して行う、受益者タイプ別の金融リテラシー強化に向けた活動 | 16 |